HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	開拓地農家經營における農林提携に關する實態調査(II)：五稜開拓地について
Author(s)	加納, 瓦全; 小關, 隆祺
Citation	北海道大學農學部 演習林研究報告, 17(2), 577-625
Issue Date	1955-12
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/20726
Type	bulletin (article)
File Information	17(2)_P577-625.pdf

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

開拓地農家經營における農林提携に關する實態調査 (II)

五稜開拓地について

加納瓦全
小關隆祺

INVESTIGATION ON THE ACTUAL STATES OF INTIMATE CONNECTION OF AGRICULTURE AND FORESTRY IN THE FARM MANAGEMENT, ESPECIALLY IN THE NEWLY DEVELOPED LAND IN HOKKAIDO (II)

A CASE OF "THE GORYO-KAITAKUCHI"

By

Gazen KANO and Takayoshi KOSEKI

目　次

序　言 …… 578
I. 五稜開拓地概況 …… 579
1. 位　置 …… 579
2. 沿　革 …… 580
3. 自然的環境 …… 580
イ. 地勢, 土質, 林相 …… 580
ロ. 氣　象 …… 581
4. 社會經濟的環境 …… 581
イ. 交通, 通信, 市場など …… 581
ロ. 保健, 衞生, 教育, その他 …… 582
5. 土地及び住民 …… 583
イ. 土　地 …… 583
ロ. 住　民 …… 584
6. 政府資金及び補助金 …… 586
7. 建設工事 …… 588
II. 開拓地の營農概況 …… 589

加納瓦全　北海道大學農學部　林政學　教授
小關隆祺　北海道大學農學部　林政學　助教授

1. 美瑛町の農業展望 …… 589
2. 入植と開墾 …… 590
3. 耕作狀況 …… 593
4. 畜産，林業關係，その他 …… 595
III. 五稜開拓農業協同組合 …… 596
IV. 農家經濟調査 …… 598
1. 調査農家の前歴 …… 598
2. 土　地 …… 599
3. 勞働力 …… 601
4. 生産手段 …… 603
5. 作付狀況 …… 606
6. 農業收穫とその商品化 …… 607
7. 農家收入 …… 609
8. 農家支出 …… 611
9. 收支對照および貯蓄負債 …… 614
10. 林野の利用狀況 …… 616
V. 五稜開拓地の調査總括 …… 618
結　言 …… 624
Summary …… 625

序　言

開拓地の農家経営において，農業と林業がいかなるつながりを持つているか，いいかえれば，農業と林業とがいかに提携しあつて，農家の経営が行われているかについて，調査研究を進めつつある筆者らは，その1例としてすでに弥栄開拓地の調査結果について報告した*。

弥栄開拓地の調査によれば，開拓農家の経済において，開拓地上の樹木を利用する製炭や製薪によつて生ずる收入は農家の全收入に対して極めて重要な地位をしめている。また，放牧や採草が農業経営において果す役割も軽視できないものがある。弥栄開拓地では主畜農業を窮極の目的としているが，その目的を達成するための過渡的段階において，林産利用とそれによる現金收入の果す役割が極めて大きいばかりでなく，今後も林産利用が経営の内部に有機的に組入れられることが望まれるという結論に到達した。

弥栄開拓地は樹木や林野に比較的めぐまれた開拓地であつたが，これらにあまりめぐまれず，かつ，営農諸条件の異なる開拓地においては上記の関係がどのようになつているかということをも知る必要がある。

筆者らはこのような観点のもとに，弥栄開拓地の調査と同様な方法で，上川郡美瑛町

---

* 加納瓦全・小關隆祺　開拓地農家經營における農林提携に關する實態調査 (I)，彌榮開拓地について．北大農學部演習林研究報告，第17卷，第1號，昭和29年．

五稜開拓地について，その実態を調査観察した。その結果をここに報告する次第である。

調査は昭和29年10月下旬に行つた。

本調査にあたり，資料の提供と調査の実行に協力せられた五陵開拓農業協同組合，美瑛町役場，北海道農地開拓部関係部課の諸氏に衷心より感謝の意を表する。

なお，本調査費用の一部に北海道科学研究補助金をあてた。

I. 五稜開拓地概況

1. 位　　置

広く五稜開拓地というのは上川郡美瑛町字五稜にある五稜団地の開拓地を指すが，本調査の五稜開拓地とは五稜団地中の五稜開拓農業協同組合の組織内に含まるる開拓地を意味する。

五稜団地位置図

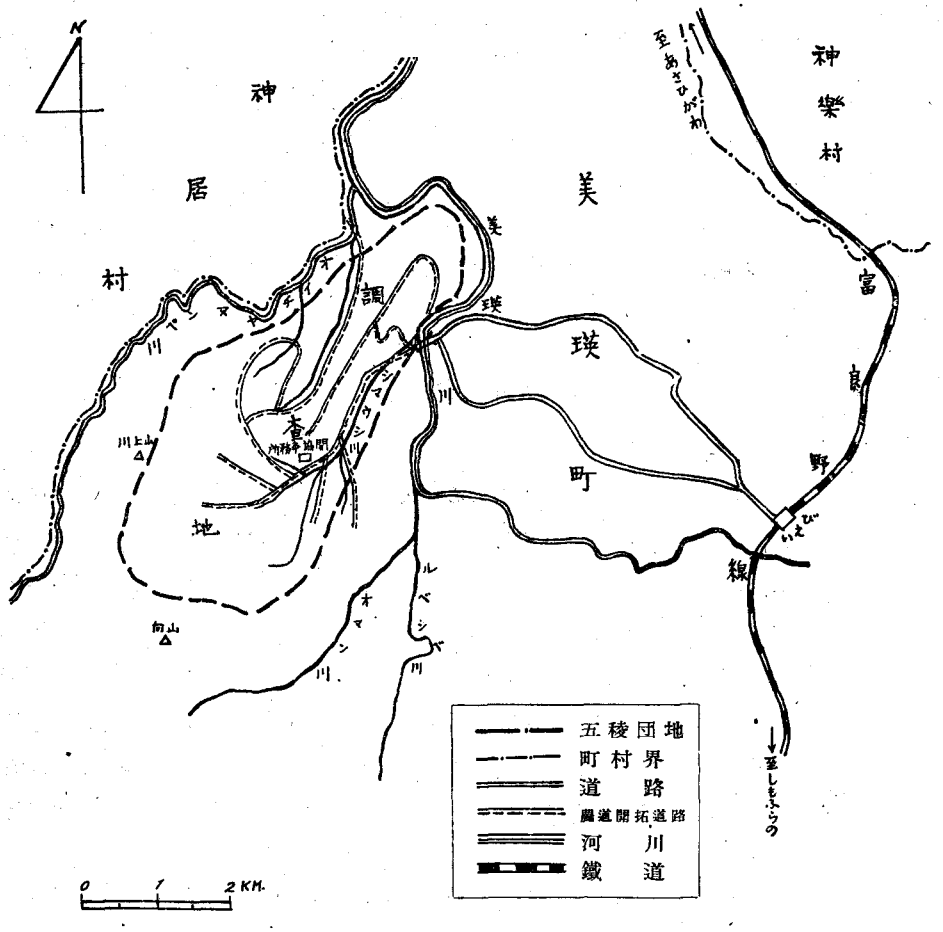

五稜団地は広く美瑛町開拓地区ルベシベ内の北部に位置し，国鉄富良野線美瑛駅のほぼ西方約7 kmの地点より南北に不規則な長方形をなし，長さ約7 km，幅約2.5 kmで面積約1,300町を占めるが，本団地の入口，すなわち美瑛川がオイチアヌンペ川の合流地域より東南方に弯曲した袋状地帯は阪和部落と称し約400町で，その奥に当る約900町歩が五稜開拓地となつている。

五稜団地は別掲図面の如く大体西部はほぼ一様な急峻地をへだててオイチァヌンペ川と平行し，南方の境界は向山北方の中腹地帯を東西に走り，東は美瑛川の一支流シマウシ川の左岸（一部右岸）をほぼこれと平行して南方に延びている。オイチァヌンペ川の左岸地帯は神居村で，本地の東方には美瑛町の新開拓地大区劃と既存美田地区とが接している。

2. 沿　　革

本開拓地は元御料林に属していたが，昭和22年5月の林政統一により国有林に編入され，旭川営林局管内神楽営林署留辺蘂経営区となり大体102乃至116林班として経営されてきたが，終戦後未墾地買収を受け開拓地に供せられた。

美瑛町管内で元御料林の開拓地に使用された総面積は2,400町に及んでいる。

本地への入植は22年4月樺太引揚者（13戸）を主体とする14戸をもつて始まり23，24，25と逐年入植者を増し，28年は一応入植を中止して既入植者の開拓経営に専ら意を注いだが29年には大体当地開拓者及び附近農家の分家入植者19戸を算し，現在総戸数98となつている。初入植以来7年を経過しこの間入植者の異動せるもの僅かに3戸に過ぎない。

3. 自然的環境

イ．地勢，土質，林相

本開拓地は全般を通じ丘陵波状地帯である。地区内にはオイチァヌンペ川及びシマウシ川の分流が大団地の形成を妨げているが，海抜高は大体150～220 mで西方，南方の国有林地帯に接する地域は幾分高く350 m内外である。河岸沿いの地域には時に急傾斜地もある。東北乃至東南向きの傾斜が多い。畑地は概ね丘陵地全般に亘り又河沿いの幅狭い平坦地にも若干見られる。

本地域一帯の地質は中世層に属し輝緑凝灰岩，蛇紋岩，珪質砂岩，珪質粘板岩等が基岩をなし，時にこれらの露出を見るが，土壌は砂質又は礫質壌土が主で上層に腐植質多く表土の深さ約25 cmあり，下層土も透通性良好で沢沿い地帯の稍過湿地を除けば適湿にて結合度も軟く，地味概して中庸であるが場所によりてはやや大形の礫が見られる。

本開拓地入植前は前述の如く国有林として経営されていたが，その林相は針広混交を

なし，その混交歩合はトドマツ1割余，広葉樹9割弱で広葉樹はナラ，カバ，シナノキなどが主で，その蓄積は林班により異なるが大体町当250～300石程度で極めて少なく，しかもこれら林木は小径無価値木を除いて入植前に業者に売り渡されていた。もつとも現在随所に見られる針広葉樹の伐根より推して元来は蓄積の豊富な原生林をなしていたことがうかがわれる。現在小径生立木が疎林をなして河岸，公共用地急斜地等に残存している。

ロ．気　象

本開拓地は旭川市の南方約20 km，その盆地帯より徐々に丘陵地に移れる位置にあるが両地は気象的にやや異なる状態を示す。

美瑛町にはさきに美瑛産業気象研究所があり気象観測をしていたが，そのほか区内観測所が置かれていた。今美瑛の気温と降水量の月別変化を見ると第1表の如くである。

第1表　氣温及び降水量表　1946 VII～1949 VI
(札幌管區氣象臺編北海道の氣候)

要素 ＼ 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年
氣温 °C	平均	−6.1	−7.6	−5.1	3.6	11.5	15.0	20.5	21.3	14.0	8.1	0.5	−5.7	5.1
	最高	5.4	4.6	10.0	22.3	29.4	31.8	33.5	33.7	28.5	22.3	16.2	6.2	33.7
	最低	−23.9	−30.7	−25.6	−12.8	−5.4	0.5	6.1	2.7	0.5	−6 2	−17.7	−25.2	−30.7
降水量 mm	月總量	60.4	38.4	32.7	51.3	81.2	59.0	124.5	151.5	133.8	108.2	109.4	70.0	1020.4
	日量最大	21.4	11.9	8.1	19.0	39.5	19.5	67.3	75.9	27.7	31.2	34.0	15.8	75.9

気温は旭川に比し年平均並びに夏季最高においてやや低いがこれに反し冬季は幾分高い。すなわち，旭川の内陸的気候に対し当地はその傾向が強くない。農耕期間の気温は低くない。総降水量は旭川に比し幾分少ないが月別の変化は大体似ており，降水量に恵まれ作物の生育には好適である。

年の降水日数 (≧0.1 mm) は220.6で大きいが農耕期間は月13～18日の範囲である。

風速年平均1.8 m/sで5月は2.6であるが他の生育期間は概して平均より小さい。最多風向は南で南東これにつぎ7月のみ南西である (昭27.7. 美瑛町勢要覧)。南斜面土壌は風蝕を受け生産力を低下する現状にある。昭和29年の15号颱風は地区を南より北に通り抜け大なる被害を生じた。

早霜は普通9月下旬遅くて10月初め，晩霜は5月中旬である。

積雪期間は11月下旬より4月上旬で積雪量は4尺内外で多くない。

4. 社會經濟的環境

イ．交通，通信，市場など

まず交通については現在美瑛駅と本開拓地内開協事務所間に国営バスが1日3往復し

ておる。距離は約12 kmで美瑛駅より五稜開拓地入口（阪和部落）までは約8 km，地区内は約4 km，所要時間約45分で片道運賃40円である。本バス線は28年10月初めて開設され，当時は阪和部落までであつたが，ついで29年5月事務所前まで延長された。地区外の道路は町村道で古く敷設され一通り補修もなされているが，地区内の開拓道路は手入がまだ完全でない。現在乗客の外に開拓地内産の生乳をこれに托し美瑛町内の北海道バターの集乳所まで搬出している。運賃は1罐往復40円である。

なお，随時地区外よりトラックの出入があり物資の運搬も容易である。

このバスは冬季積雪の多量な1月より3月までは運転は休止される。

地区内の交通施設としては後述する如く関係開拓道路及び農道があり，その延長はそれぞれ12 km，13 kmに及び大体予定量の7割近くに達している。

一般的に見て開拓地としては交通上甚だ恵まれている。

つぎに，通信施設としては本地は美瑛郵便局管内にあり，その局員が阪和部落に駐在し郵便物集配の基地をなす。開協事務所には普通午前11時頃配達され日刊新聞などもほぼ定時に入手できる。

地区内道路は勾配やや急な個所あるも局員は自転車を常用している。

美瑛町では26年春ラジオ共同聴取施設の完成を見たが本地区開拓者は現在全員これに加入し，電話施設のまだ見られぬ折町役場その他の官署よりの連絡などに大いに役立つている。

生産物の販売，生活物資並びに生産用諸消耗品関係の最寄りの市場としては当然美瑛町が控えている。美瑛市街は本地区に近く市街も整い店舗も立ち並び交通も極めて便利であるが，特殊の物資の購入販売に際しては旭川市を利用する場合もある。現在地区内開拓農協にては一応日用雑貨の購買販売や，一部生産物の集荷販売をも業務としているが，将来には生産資材取扱の拡充を期している。

ロ．保健，衛生，教育，その他

本開拓地内には従来保健衛生施設は全然なく，罹病の際は殆んど美瑛市街まででなければならなかつたが，開拓者多年の要望が漸やく実現して29年10月地区内に診療所が新設され12月より診療を始めることになつた。

本診療所は建坪40，平屋木造モルタル塗り仕上の近代的の建物で総工費150万円，国，道，町費にてその1/3づつを負担した。なお，所内備品費25万円は町にて支出し，敷地の地均しなどの土工約100人は開拓民の自賄によつた。

本所には開拓保健婦が1名常駐し，美瑛町立病院の医師が週に1～2回廻診することになつている。

地区内には各所に小流があり，量，質ともに悪くなく現在飲料水は殆んどこれを利用

しておるが（井戸水利用のものもある），近い将来人畜の増加に伴ないその用量，汚染度とも大となる場合，とくに下流地帯においては用水の問題が大きくでて来ることと考えられる。なお現在でも下流地帯では使用時間によつてこれに対処している者もある。

照明は殆んど石油ランプに依存し，時にカーバイト及びバッテリーを使用する。電気施設については1戸当り経費4万円を要する由にて，実行の具体的方策は目下検討中である。

地区内の教育施設としては五稜小学校がある。24年の冬に設立され25年2月1日開校した。3学級を有し生徒数は108名で職員は校長とも3名，道の補助8割を得て運営している。

なお，地区外美田に小学，中学各1校あり，開拓者子弟中中学生はもとより，距離の関係上本小学校に通学するものもある。更に高等学校ともなれば美瑛の町立校を利用せねばならない。

青年の啓蒙指導の面では28年8月公布された青年学級振興法により冬季3箇月間1日2時間づつの講習がなされ，講師にはその都度各方面の経験識見ともに豊かな人士が嘱託されている。別に男女を含む青年会が設けられ相互の親睦融和を計り，ときに講習会演芸会などを開いて文化的生活の向上を期している。又婦人会や父兄会もある。

地区内一丘陵地の中央高地に五稜神社あり，五稜寺は低地にある。神社の祭礼は例年9月3日に行われ娯楽的行事が営まれる。開拓者の日常の娯楽としてはラジオを通ずるものがその最大のものである。

開拓者中には日刊新聞のほか，家の光，週刊誌や農業北海道などを購読しているものも見られる。

5. 土地及び住民

イ. 土　地

本開拓地の土地総面積は897町で，このうち個人割当地は可耕地，備林地放牧採草地を含み814町を占め公共用地，道路及び河川敷地などが84町である。これを表示すると第2表の如くである。

個人割当地の1戸当り面積は総体的に見るときは約8.3町となるが，昭和28年度以

第2表　土地利用管理區分

利用區分	可耕地	備林地	放牧採草地	個入割當地計	公共用地	道路敷地	河川敷地	計	合計
面　積（町）	704.09	35.89	73.52	813.50	10.53	53.96	19.07	83.56	897.06

前と29年度入植者との間には可成りの開きがある。すなわち，28年度以前の農家1戸当り平均面積は7.6町余であるが29年度入植者のそれは約11町である。これは入植地の狀況，主として地形傾斜の如何によるところで29年度入植地は本開拓地区の西南部，国有林に相接する地帯で比較的傾斜の強い土地が含まれているためである。このことは土地の利用区分に直接表われ備林地，放牧採草地の割合が大きくなり，配当地全体に対し約15%近くを占めている。

つぎに28年度以前と29年度入植とに分け農家所有面積規模別の戸数を見ると第3表及び第4表の如くである。

第3表　28年度以前入植者の所有面積規模別戸數

面積階（町）	5未満	5～6	6～7	7～8	8～9	9～10	10～11	11～12	計
戸　　數	3	9	9	31	17	7	2	1	79

第4表　29年度入植者の所有面積規模別戸數

面積階（町）	8～9	9～10	10～11	11～12	12～13	13以上	計
戸　　數	5	—	1	7	4	2	19

29年度入植者は別とし，28年以前の入植者79戸中32戸は再度にわたり土地を入手している。したがつて地続きでない土地を有するものもある。

最後に五稜地区の個人売渡面積と金額を見ると第5表の通りである。

第5表　年度別賣渡面積並びに金額

年　度	賣渡面積（町）	賣渡金額（圓）
昭和25	475.84	80,101
26	332.38	57,957
27	5.28	999
計	813.50	148,057

ロ．住　民

本開拓地の現在戸数は98戸で総人口532（男294人，女238人）である。現在戸数の年度別入植狀況は第6表の如くである。

第6表　年度別入植者

入植年度	22	23	24	25	26	27	28	29	計
戸数	14	22	17	20	4	2	—	19	98

入植者の異動は22年度入植者2戸，24年度1戸入れ替りを見たるに過ぎず，定着状況は極めて佳良である。

現在戸数98戸につきその入植前の職業を見るに農業は91戸にして圧倒的に多く，商業2，公務及び工業各1，その他3となつている。又年度別出身地別戸数を見ると第7表の如くである。

第7表　年度別出身地別戸数

入植年度＼出身地	樺太	満洲	道内	道外	計
昭和22	13	1	—	—	14
23	19	1	2	—	22
24	16	1	—	—	17
25	12	2	6	—	20
26	3	—	1	—	4
27	1	—	1	—	2
28	—	—	—	—	—
29	12	1	4	2	19
計	76	6	14	2	98

第7表に見る通り樺太引揚者が76戸と大部分で，これに満洲の6戸を加えると海外出身82戸となり，ついで道内14戸で道外は数うるに足りない。

なお29年度入植者は一応樺太道内と区別してるが殆んどが既入植者及び附近農家の分家入植である。したがつて前歴も全部農業である。

つぎに家族数別戸数を示すと第8表の如くで1戸平均家族数は5.4人である。

第8表　家族数別戸数

家族数(人)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
戸数	4	8	13	15	10	17	12	6	6	4	2	1

第8表を見ると6人が1番多くついで4人，3人，7人の順となつている。

人口の男女別年齢階別構成をみると第9表の如くである。

第9表　男女別年齢階別人口

年齢階(歳) / 性別	5以下		6～14		15～19		20～59		60以上		計		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
28年度以前	36	19	50	48	33	29	105	91	21	15	245	202	447
29年度入植	11	6	12	8	4	1	20	19	2	2	49	36	85
合　計	47	25	62	56	37	30	125	110	23	17	294	238	532

更に農業に従事して直接開拓経営に関連を持つ農業従事者数を示すと第10表の如くである。

第10表　農業従事者数(人)

區分 / 性別	總数	1戸當り	28年度以前入植	1戸當り	29年度入植	1戸當り
男	158	1.6	134	1.7	24	1.3
女	125	1.3	104	1.3	21	1.1
計	283	2.9	238	3.0	45	2.4

6. 政府資金及び補助金

開拓者はその入植の当初自己資金を有するものは極めて稀で，多くは政府資金並びに補助金によつて開拓営農に従事しその生活をも維持してきた。

政府資金はいわゆる開拓者資金融通法にもとずき貸出さるるもので営農純資金(現金),

第11表　借入政府資金

年度 / 資金別	昭和22 (人)(圓)	23 (人)(圓)	24 (人)(圓)	25 (人)(圓)	26 (人)(圓)	27 (人)(圓)	28 (人)(圓)	29 (人)(圓)	計
營農純資金	7 70,000	19 380,000	32 498,933	42 1,091,882	41 822,000	33 644,000	4 97,200	2 30,000	3,634,015
農器具	—	組合1・個人1 118,010	18 211,120	38 271,900	41 283,300	20 306,900	20 138,100	2 41,800	1,371,130
家畜導入	—	—	8 558,200	16 394,605	17 530,000	8 388,000	4 120,000	5 25,500	2,016,305
土壌改良資材	—	—	—	—	611,585	114,345	290,143	—	1,016,073
冷害資金	—	—	—	—	—	—	2,775,000	—	2,775,500
合　計	70,000	498,010	1,268,253	1,758,387	2,246,885	1,453,245	3,420,443	97,300	10,812,523

備考　1. 表の外昭和24年度共同施設資金として40万圓借入れ25年より毎年2万圓餘を償還し來り29.8.31日現在殘高313,392圓

2. 外に開墾補助假受金766,000圓，住宅資金借入金157,683圓あり。

3. 冷害資金は昭和28年の冷害對策として貸出されたものである。

農機具，家畜導入及び土地改良資材などの数種をふくむが，各種資金の個別的説明は本実態調査(I)(北大演習林研究報告，第17巻，第1号)に述べたから茲には省略し本開拓地の借入政府資金を一覧的に示すと第11表の如くである。

昭和22年より29年10月(29年度入植者はまだこれを利用するに至らない)までの融資総額は1,081万円で，28年度までの開拓農家1戸当り13.7万円弱となる。

償還は純資金は27年度より農器具資金は28年度より開始され償還額は第12表の如くであるが，更に29年度予定償還資金別明細は第13表の如く総額253,805円となつている。漸やく資金償還期に入りその円滑なる支払乃至資金繰りは今後の開拓経営の維持進展に重大な影響を持つこととなる。

第12表　既償還資金

年度	資金別(圓)		
	純資金	農機具	計
昭和27	6,146	—	6,146
28	49,846	6,102	55,948

第13表　昭和29年度政府資金別償還額

年次別償還＼資金別	純資金(圓)	農器具(圓)	家畜導入(圓)	中期資金(圓)	總計(圓)
昭和22	7,902	—	—	—	7,902
23	41,266	10,358	—	—	51,624
24	84,312	28,875	32,908	48,184	194,279
合計	133,480	39,233	32,908	48,184	253,805

● なお，別に冷害資金償還額として133.3千円余が計上されている。

現在までに本開拓地に支出された補助金は開墾と住宅の二種を含むが，これの年度別支出は第14表及び第15表の如くである。いずれも調査時においては29年度入植者に対してはまだ支給されていない。

第14表　開墾補助金

年度	補助金額(圓)	該當面積(町)	戸數
昭和22	25,905	1.9	5
23	526,193	20.38	28
24	2,442,595	59.97 外に(15.17)	48
25	1,074,294	28.65	25
26	4,412,970	117.66	69
27	2,943,560	83.46	61
28	2,166,755	47.10	39
計	13,592,272	374.29	

表中(　)は簡易開墾面積を示す。

第15表　住宅補助金

年度	金額 (圓)	戸數 (戸)	1戸當り金額 (万圓)	備考
昭和22	100,000	5	2.0	居小屋建設
23	1,242,000	19	6.6	4戸は町負擔 15戸は國營
	336,000	7	4.8	
24	360,000	8	4.5	
	630,000	14	4.5	町負擔無縁故住宅
25	250,000	5	5.0	
26	750,000	15	5.0	
27	240,000	3	8.0	
28	255,000	3	8.5	
計	4,163,000	79		

7. 建設工事

開拓地に於ける建設工事は防風林の国庫補助の外は全部国費にて支弁されている。現在までの建設工事の実績及び今後の予定は第16表の如くであるが，開発道路は延長すでに11.9 kmに及び全予定量の3/4を達成し，農道は延長13.3 kmを越え全予定量の2/3に及んでいるが，火薬抜根のみは現在までに140町を実施せるにすぎず，30年以降になお

第16表　五稜地區建設工事實績及び豫定

年度	開發道路		農道		火藥抜根		防風林	
	延長 (m)	金額 (圓)	延長 (m)	金額 (圓)	面積 (町)	金額 (圓)	面積 (町)	金額 (圓)
昭和22	2,360	5,428,000	550	715,000	—	—	—	—
23	6,684	11,419,000	1,222	1,7210,00	17	512,000	—	—
24	2,813	5,921,700	—	—	22	664,000	—	—
25	—	—	1,200	1,521,900	—	—	—	—
26	—	—	3,369	4,229,400	27	821,000	2	6,000
27	—	—	2,826	△3,921,500	30	902,000	4	13,200
28	—	—	3,533	△4,621,900	32	964,000	2	7,100
29	—	—	640	742,900	14	429,000	—	—
合計	11,857	22,768,700	13,340	17,473,600	142	4,292,000	8	26,300
30年以降	4,200	—	6,720	—	570	—	3	—
總計	16,057	—	20,060	—	712	—	11	—

△は五稜開拓農協にて請負施行。

570町を残し前途はるかなるを思わせる。なるべく早くこれを実施して作付面積の拡大と共に馬耕の能率を上げることを期さねばならない。

II. 開拓地の営農概況

1. 美瑛町の農業展望

五稜開拓地の属する美瑛町は上川郡の南部に位し，東は愛別村に西は神居村に堺し，南は空知郡と東南は十勝国と相接す。北は東神楽並びに東川の両村に接し東西11里南北6.5里余面積実に43方里を越えている。

地勢は概して丘陵波狀地帯で各丘陵間の平坦地を美瑛オキキニウシ，宇幕別，ペペツ及びルベシベの諸川が貫流し，この流域には水田発達しその反別1,600町歩，更に上つて丘陵地帯は畑地として耕作されその反別8,400町歩に及んでいる。

本町に植民区劃を設けられたのは明治26年で，当時は総括して美瑛原野と呼び神楽村の所管であつたが，翌27年には土地の貸付があり，これより農場の開設，団体の移住開墾相ついで起り32年には鉄道開通し駅を中心として市街地を形成して来た。

その後開発も順調に進みその間管轄の変更，町村制の実施を見，昭和に入りては移住民の増加と農業諸機関の開設と相まち産業とくに農業の発展の基礎定まり昭和15年には町制が布かれた。

戦後の緊急開拓計画では旧軍用地6,700町歩，旧御料林2,400町歩，その他1,000町歩をこれに当て，現在までに入植定着せるもの約700戸，この開墾面積5,600町に及んだ。

現在本町の世帯数 3,623（昭和27. 7. 1日現在）人口21,123であるが，この中農業は兼業を含め世帯数2,446で全体の6.8割，又農業就業者は従属者を含め15,202で全体の7.2割を占め本町の産業において占める農業の重要性を示している。

本町の農業経営形態は地区により異なるが，流域の平坦地，あるいはこれに接続する緩斜地は一般に水田あるいは畑専営又は畑田兼営の穀菽経営が多いが，波狀丘陵地帯は畑専営の混同経営等が行われている。家畜飼養は経営形態にもよるが一般に少なく今後乳牛飼養による畜産の増加が期待される。

経営面積は勿論その経営形態によるが概括すると3～5町が最多で全体の1/3弱を占め，5～10町これにつぎ，2～3町，1～2町，10～15町，5反～1町の順となつている。開拓地は多く丘陵傾斜地帯に位置し7～10町内外が最も多いと思われる。

農家1戸当り平均経営面積は4.1町弱となる。

作物は水稲の外，畑作は麦類が最も多くその内でも燕麦が1位を占め，雑穀これにつぐ。この内では大豆，小豆，豌豆などを主とする豆類やトウモロコシ，ソバなどが多く，

アワ，ヒエなども含まれる。馬鈴薯も少なくない。特用作物としては亜麻，ビート，菜種の順で除虫菊なども栽培される。緑肥飼料兼用作物ではクロバーが最も多く飼料用の禾本科類も若干含まれる。飼料用作物はデントコーンが主で，青刈大豆，青刈燕麦なども幾分見られる。

果樹は現在全然ないといつてよいほどである。

作付面積の変遷は作物の種類により一概にはいえないが，稲は27年現在1,400町で昭和の初期に比し約3割減，畑作面積は8,340町で一時増加したことあるも今は昭和10年前後と同じ位である。

人口の増加と対比して考えるとき畑作面積は漸減の傾向にあると見られる。概論すれば反当収穫量は他地方に比し必らずしも劣らないが，とくに注目すべきことは，これ又作物の種類により多少の差異は認められるが，その反収は概して漸減の傾向にあることである。これは水田についてもそうであるがとくに畑作においてしかも重要作物である麦類，豆類などについて著しいものが見受けられる。

これはここに数字的の根拠を欠くが本町の耕地には可成りの急斜地が含まれ，これに対する栽培技術上の考慮を欠きたるため土地の侵蝕作用著しく土壌の流亡を招来し，使用年数の長きと相まち土地生産力を減じたるものと考えられる。これは新開地においては既墾地に比しその生産力が必らずしも劣つてない点でも了解されるところであり，今後解決すべき大きな問題を提供している。

家畜飼養狀況は27年現在牛は飼養戸数177，頭数264，馬は飼養戸数1,936，頭数2,369となり，馬は農家1戸当り約1頭に近いが牛は問題にならない。戦後の開拓地において酪農を加味した農業経営を採用する農家も増加する傾向にあるから今後は様相が変ることも考えられる。

小家畜については山羊は飼養戸数150，頭数162で少ないが，これに反し緬羊は戸数1,031，頭数1,596を数え，やや優勢である。

更に豚は戸数163，頭数272，ニワトリは戸数1,096，飼育数7,746を示している。

美瑛町の総生産額7億円中農産は4.5億円で約65%，ついで林産は2.2億円で30%を占めていた(25年度)。

本項は主として美瑛町産業統計書(28.12)及び美瑛町勢要覧(27.7)によつた。

2. 入植と開墾

本開拓地は前述の如く22年4月14戸の樺太引揚者の入植により発生したが当時は開拓者連盟の組織下に置かれた。ついで翌23年5月22戸(内19戸は樺太引揚者)の入植するに及び茲に五稜開拓農業協同組合の創設を見，その後連年入植戸数を増し28年度にす

でに79戸を算し29年度には総戸数98戸を数うるに至つた。この間入植者の異動は僅かに3戸に過ぎず(22年入植者中1戸は28年春，1戸は29年春，23年入植者中1戸は29年春入替を見た)この点成績極めて優秀である。

美瑛町は5地区の開拓地を有し，定着率は地区により差異があるが町全体としては6.3割弱で地区別に見ると第17表の如くである。茲に定着率とは入植許可数に対する現在数の比率を意味する。

第17表　美瑛町開拓地區別定着率

地區別	美瑛原野	ルベシベ	俵真布	朗根内	置杵牛	合計
定着率	6割弱	7割強	8割	5割強	9.4割弱	6.3割弱
現在戸數	399	239	34	7	15	694

五稜開拓地はルベシベ地区内の一区劃をなすものであるが，他地区と比較して格段の差が示されている。思うに本開拓地の気候，土質，交通などの立地的条件の佳良なると共に入植者の過半が樺太引揚者であり，充分なる農業経営の経験を有し更生再起の決意固く，かつ開協首脳部の指導宜しきを得たがためである。定着率の良好なるは亦一面開拓成績の不良でないことを示すものである。

美瑛町の農業経営形態は前述した如く立地条件を異にする各地帯により異なり，水田又は畑専営あるいは田畑兼営の穀菽農業更に又畑専営の混同経営などに分類されるが，本開拓地は丘陵傾斜地帯にあり土質海抜などの関係より有畜畑作農業を一応の目標として出発し，経営面積もこれに対応したものが考えられて今日まで経営が進められて来ているが，本開拓民の大部分が樺太引揚者で酪農経営の経験者も少なくないなどの点から，現在開協首脳部の構想としては今後は家畜とくに乳牛などの飼養に可成りの重点を置きたい意向を持つている。これは程度の問題こそあれ経営面積に波及してくるものと考えられる。

現在経営面積は28年度以前の入植者は7.5町が標準で，入植後7年を経たる今日家族数や農業稼働力の如何によりその経営土地面積は比較的大きな範囲を示してはいるが，前に示した如く経営面積7～8町の農家が全戸数の4割を占めて最も大きい。標準経営面積に対し可耕地の比率は28年度以前のものについては大体8割程度である。

開墾は入植当年より始められたが，当初は何れの開拓地においても同様である如く食糧難や資金繰りの困難なこと，生産手段としての馬匹や機械器具類の不備などよりして急速な進展は見られなかつたが，開協の創設に伴ない指導啓蒙の実も上り生産手段も徐々に整備され開墾面積の増加を見るに至つた。

いま年度別に開墾面積を見ると第18表の如くである。

第18表　年度別開墾面積（29年度入植を除く）

年　度	22	23	24	25	26	27	28	合　計
面　積（町）	1.9	20.38	75.14	28.65	117.66	83.46	47.10	374.29

備考　数字は開墾補助金對照面積である。

開墾面積は予定可耕地面積約522町に対しほぼ6.1割に当り。1戸当り4.8町となる。

なお，個人別に見ればその範囲は著しく大きくなるがこの点は個別農家経済調査にゆずる。

なお，別に開拓地営農実績個人別調査票（28年度分）によると耕地現在面積356.8町となり前出数字より約20町少ない。又27年，26年はそれぞれ323町，258町である。

本開拓地は入植直前立木蓄積は約300石足らずで稍疎林狀態を呈していたが，その以前には原生林を形成していたため伐根の残存するものが少なくなかつた。一方火薬抜根は28年度までに128町にすぎず，畜力機械力の導入の渉々しくなかつたなどの関係で人力開墾が主要の役割を果して来た。

土地改良では排水客土はなくただ酸性土壌の矯正がある。これが関係を表示すると第19表となる。

第19表　酸性土壌改良

年　度	面　積（反）	使用資材（トン）	
		石　灰	燐酸石灰
26年迄	225	43	12
27	125	62	10
28	354	234	50
計	704	339	72

建物施設は住宅79棟3,350坪，1棟平均41坪，納屋31棟627坪，畜舎47棟526坪であるがサイロ，堆肥場，尿溜などはまだ設けられていない。有畜農業推進の観点より自給肥料や飼料確保は充分考慮されねばならない。

つぎに生産手段たる農機具や家畜の飼養数を表示すると第20表及び第21表となる。（　）は27年度分を示す。

第20表　農機具現在数　　28年度

品　目	原動機	プラウ	碎土機	中耕除草機	ふんむ機	脱こく機		とうみ	リヤカー荷車	牛馬車馬そり
						人　力	動　力			
数量（臺）	2 (1)	60 (43)	36 (11)	24 (5)	16 (4)	14 (14)	5 (2)	58 (27)	6 (4)	67 (27)

第21表　飼養家畜頭数　　29年2月

種　類	馬			牛		めん羊	山　羊	豚	兎	にわとり
	おす	めす	仔	成	仔					
頭　数	10 (13)	52 (35)	9 (2)	11 (5)	9	56 (37)	21 (15)	60 (3)	7	269 (247)

前掲2表を通じて27年度に比し28年，29年度は概して著しい増加傾向を示している。

農機具についてはプラウ，トウミが最も多いが各自が所有するまでに至つてない。脱穀機などは互いに融通使用している。

飼養大家畜では馬が最も多く仔畜を合せ1戸当り1頭に近いが牛は未だしの状態にあり，豚は急激に増殖する可能性がある。

家畜飼養による自給肥料の生産量は厩肥43,950貫（27年は38,300貫），堆肥42,500貫（27年4,700貫），合計96,450貫となるが，施設の不備のため質量ともに損失を生じてるのは否めない。

更に28年における各種肥料購入量は硫安5,157貫，過燐酸石灰8,414貫，塩酸カリ1,625貫，炭カル322トンとなつている。

3. 耕作状況

本開拓地の開墾経過と現有生産手段は前項に述べたが29年7月15日現在種類別作付状況は第22表の如くである。

第22表 29年度種類別作付状況 (反)

作物	水稲	秋播麥類	春播麥類			雜穀			
			小麥	稞	エンバク	トウモロコシ	ヒエ	イナキビ	ソバ
作付反別	2	432.6	1	54.5	534.0	83.6	12	5.8	44.5

作物	雜穀	豆類				馬鈴薯	蔬菜	特用作物	
	その他	大豆	小豆	菜豆	その他			菜種	亞麻
作付反別	8	251.8	256.5	552.1	345.1	188	155.3	183.7	40.7

作物	特用作物		青刈飼料作物			緑肥作物	その他	合計
	ビート	その他	トウモロコシ	赤クローバー	その他			
作付反別	16	28.2	158.9	264.2	272.8	5	33.9	3930.2

1戸当り作付面積は約5町で作付面積の大きい順では豆類140町，麦類102町，青刈飼料70町，特用作物27町，馬鈴薯19町，蔬菜16町，その他となり，水稲は現段階においては殆んど耕作されないといつてよい。

別に29年度入植者の作付面積として菜種20町を含み約36町が見込まれている。すなわち，全地区では429町となり，可耕地総面積の6割に当る。

主要な販売作物としては各種豆類，燕麦，馬鈴薯及び菜種，ビートなどの工芸作物がある。

28年は作物により差異があるが大体低温の影響を受け収穫を減じたが，いま同年にお

第23表　主要農産物收穫及び販賣數量　28年度

作物名		秋小麥	秋大麥	秋春裸麥	燕麥	大豆	小豆	菜豆	豌豆	その他豆類	馬鈴薯(貫)
收穫(斗)	全量	1,395	70	3,392	1,773	1,024	603	773	384	1,395	9,252
	反當	5	5	秋 5 春12	30	4	4	3	4	9	36
販賣量(斗)		77	—	—	1,073	596	312	493	240	389	7,290

作物名		菜種	ビート(貫)	除虫菊(貫)	トウモロコシ	アワ	ヒエ	ソバ	青刈トウモロコシ(貫)	赤クロバー(貫)	禾本科牧草
收穫(斗)	全量	343	10,465	598	618	856	136	42	15,096	23,310	6,319
	反當	7	455	13	6	8	8	6	204	19	89
販賣量(斗)		1,067	1,200	60	4	—	—	10	—	—	—

ける主要農産物の收穫及び販売数量を示すと第23表の如くである。

更に29年度は例年及び前年に比し低温並びに颱風により一般的に收穫量を減じたが，その被害率は美瑛町並びに町開拓地農家に比し本開拓地は最も大きい。その関係は第24表の通りである。

第24表　平年作に對する收穫比率 (%)

作物	水稻	小麥	裸麥	燕麥	大豆	小豆	豌豆	トウモロコシ	ソバ	イナキビ
美瑛全町	35	55	55	70	30	42	42	41	70	60
開拓地	20	60	60	70	30	40	40	40	60	55
五稜	0	59	50	54	4	25	50	10	30	10
五稜平年反收(俵)	5	3	3	6	3	3	3	3	3	3

作物	ヒエ	馬鈴薯	ビート	アマ	菜種	除虫菊	デントコーン	牧草類	平均
美瑛全町	62	84	82	57	59	40	60	78	57
開拓地	50	80	80	60	70	45	55	75	55
五稜	30	53	70	50	70	—	50	70	40
五稜平年反收(俵)	4	20	2,500(斤)	600(斤)	3	—	2,000(貫)	200(貫)	

なお，農産物の価格は販売の時期や品質によつて非常なちがいがあるが，参考のため1例を示すと主要農産物の価格は第25表の通りである。

第25表　農産物價格表　美瑛町 29. 11. 20

品名	水稲 (石)	小麦 (俵)	裸麥 (俵)	燕麥 (俵)	大豆 (俵)	小豆 (俵)	豌豆 (俵)	トウモロコシ (俵)	ソバ (俵)
價格 (圓)	10,400	2,080	2,000	1,030	3,700	9,300	6,300	2,400	1,900

品名	イナキビ (俵)	ヒエ (俵)	馬鈴薯 (俵)	ビート (1,000斤)	亞麻 (100斤)	菜種 (俵)	除虫菊 (貫)	菜豆 (俵)
價格 (圓)	2,000	900	500	3,050	1,200	4,800	820	4,300—7,000

4. 畜産，林業關係，その他

本開拓地における生産物は現段階では殆んど農産物のみといつても過言でない。すなわち，28年度畜産生産は羊毛23貫 (27年18貫)，山羊乳8斗 (6斗)，けい卵7,790個 (8,030) の外仔畜生産頭数馬15 (9)，緬羊5 (1)，山羊3，豚 (1) に過ぎない。しかし，豚は現在躍進的増加傾向にあり，かつ本開拓地の営農方針が酪農に重きを置こうとしている建前より経営面積の増拡と相待てば，近い将来には畜産収穫に大きい期待をかけ得る。これは開拓者中には前住地樺太にて酪農の経験を有するものが少なくなくこの実現に役立ち得るものと思われる。

現在飼養牛は20頭で，その内道の貸付牛は27年5，28年6，29年4頭計15頭を数へ，各農事実行組合中飼育の実績を上ぐる可能性の大なるものに漸次配当している。29年に既に3頭分娩し初産にて1日搾乳量1斗を越えている。現在家畜診療所，種牛所，集乳所 (北海道バター) とも美瑛町郊外にありこれを利用している。

次に林業関係について見るに，先に土地利用管理区分表に示した如く個人割当総面積813.5町に対し備林地は35.9町で僅かに4.4%に過ぎない。

しかも，この備林地は殆んどが河岸沿いや急斜地に位置するもので土地保全上の使命を持つており，かつ内容的には極めて空疎なものに過ぎないから，充分な技術的指導的な裏付を以つて臨む場合でも，充分な将来の薪炭資材の給源をここに求めることは容易でない。結局現有する伐根その他の燃材を消耗した暁は所要燃材の大きい部分を近接の国有林に，すなわち地区外の他所有のものに仰がねばならない。

更に現在林業とのつながりは一層薄弱である。28年度の林産物収入は木炭9,400貫 (27年1,500貫)，薪3,430石 (210石) に過ぎない。尤も前にしばしば述べた如く本地は入植前まで国有林として経営されており，その当時の蓄積としては町当り約300石足らずで必らずしも優れた林相や蓄積を有していたわけではないが，以前の伐根量は多大の材積を占め，これが開墾進度を鈍らせた反面堀取された薪炭材として使用され生活面に役立ち又入

植前残存していた材積は業者に払下げられたがこれは入植に伴ない伐採され，これが入植当初の開拓民に農閑を利しての労働機会を与え農家の一収入源となり，また産出木材の直接的利用に資し住宅資材の一部に当てられたばかりでなく，自己所有林木及び払下げ材を原木として製炭に従事し現金収入を得たものも少なくない。

現在地区内に炭窯5個 (25年入植者4，27年入植者1) あり，多き時は月3回位製炭し夏季は窯を遊ばせぬ程度に実行している。1回に10～13—14俵を製炭する。現在の炭窯所有者に対しては，大体継続的に営林署より原木の払下げを受け得る事になつている。

開協購入炭価は1俵 (8貫) 440～450円である。

造林は現在4名だけで苗木は美瑛森林組合より供給を受けているが，面積は大きくない。

地区内に防風林として既に幅30間8町歩のカラマツ造林地がある。これは学校部分林で国費の補助を得て実施された。

開拓地内に五稜愛林組合が設けられ開協組合員は全員加入している。国有林の境界線防火線の刈払いに低賃銀 (普通400円なるも250円) にて従事し，その代償として自家消費薪炭材などの払下を受ける。神楽営林署より成績優秀として表彰されている。

第26表　貯金現在高 29.8.31

種類	人員	最高	最低	合計
子供銀行	41	765	5	10,599
据置	5	50,935	105	117,558
普通	65	60,187	149	787,069

開拓農家の経営内容，資本蓄積，資産状況については農家経済調査において個々に述べるとしここには開協にて現在取扱つている貯金を見ると第26表の如くである。

別に営農償還貯金として豊郷部落で28,126円積立てられている。

更に購買品売掛金としては最高83,148円，最低160円，合計にて914,948円となつている。

現在開拓者中生活扶助を受けるものは皆無である。又28年現在共済保険加入狀況は作物317反，家畜40頭，建物10棟となつている。

更に同年には町村税総額426,838円が支払われた。

III. 五稜開拓農業協同組合

本組合は美瑛町ルベシベ地区一円を区域として昭和23年9月設立された出資組合で下部組織として10農事実行組合がある。農協事務所は五稜団地入口より約4 km，地区内としては東に寄つているが各部落への連絡の要衝にある。

現在組合員は98人であるが皆五稜団地内に居を構えている。

この組合は組合員の大部分 (98戸の内76戸) が樺太引揚専業農家で精神的結合固く，

機構も確立され役員の指導宜しきを得て堅実に運営されている。

役員の外に職員として男女事務員各1名づつ配置されている。

現行事業は信用購買，販売利用，開拓地関係各種建設事業を含み，とくに購買は直接日常生活に必要な諸物資の供給を始め肥料その他の生産資材を扱い，将来後者に対して相当重きを置こうとしており，又利用事業では移動製材による住宅建設，農産加工施設の導入利用による経費の節減，また目下倉庫築設による共販態制の確立，パンがまの導入による食生活の改善，青年団体としての展示圃の設置，営農技術の指導等広範囲に亘り，入植初期の諸困難を克服し，組合員の営農基礎確立のため大なる支柱となり，又資金償還対策についても償還畑の耕作貯金を敢行するなどよくその実績を上げ27年度知事より表彰を受けている。

組合員の出資は1口500円，1人50口以内で29年8月末現在総数566口28.3万円であるが，組合ではなおこれを倍加してその活動の円滑を計ろうとしている。別に同日現在積立金136,939円，準備金4,440円が計上されている。賦課金は組合員割年額1,000円とし特別賦課金は開墾補助金6%，住宅補助金3%，土地改良補助金3%，貸付牛は1頭につき500円としている。

つぎに組合の主要な諸施設とその活動の概要をうかがうに，まず移動製材機は24年道の貸付による直径90cmの丸鋸で木炭ガス発動機を具う。28年7月79,900円で払下げを受けた。1日平均15石を製材し月に25日運転され入植当時の住宅建設その外に大きい役割を果した。組合の挽賃は15石3,300円であるが諸経費は3,140円(木炭代2俵，950円，モビール油3合150円，揮発油1合180円，ベルトワックス10円，労銀鋸ヤ1，550円，サシ目1，520円，雑夫2，440円)である。28年度の取扱石数は853石で挽賃178,636円，これに対し労務賃143,445円，木炭代47,176円，消耗品代10,727円，修繕費3,300円，計234,238円となり約55,600円の赤字を出している。鋸機の使用年限の点や住宅建設も大体今年度にて完了の予定で本機の使命もほぼ果されるわけである。

農産加工工場は4.5k×7k=31.5坪の木造中2階建1棟が事務所横手にあり，施設は3馬力製粉機2台(1俵分と半俵分)，2馬力製米機1台，3.5馬力麦圧扁機1台，外に石油発動機5.5馬力1台(7万円)計5台で，水量の豊富な季節には水力タービンによるが，冬季(11月末より4月中)は発動機により運転する。工賃は製粉1俵200円，製麦圧扁180円，製米130円で工手の報酬は月約7千円である。加工設備は備品を入れ44万円である。昨年度の加工委託数量は4,008貫，金額36,614円，27年度は金額29,576円であつた。

倉庫施設は組合員の農産物の集荷，委託販売の推進上不可欠のもので平家基礎コンクリート木造5k×10k=50坪1棟，工費総計125万円を計上し農林漁業資金より86万円の借入予定を立てている。大体実現を見るものと思われている。

製パン施設は28年度の冷害対策の一助として道より施設費用の2/3以内の補助金(14万円)を得て実施するので，酪農の推進と共に水田のない本地区の主食糧の自給自足に資せんとする。工場は12坪経費41.2万円が見込まれている。

貯金奨励の一方法として営農資金償還畑の計画がある。これは償還畑耕作農事組合を単位とし1戸当り1反以上(個人の借入額により決定)に本人希望の作物を耕作させ，その生産物は全部組合に出荷して償還に充当し，残余ある場合は償還積立貯金とする。該当地には償還畑を明示した立札を建てる。この方法は既に一部落豊郷で実施され現在貯金高28,126円になつている。別に各補助金や販売代金の一部天引貯金を考慮中である。

購買事業については，28年度売却総額425万円中日用雑貨はその半ばを占め213万円つぎは肥料118万円で全体の約1/4を占め他は藁工品衣料品などがややまとまつているに過ぎない。

28年度の生産物委託販売総額は206万円で雑穀，菜種が主なもので，27年度はほとんど菜種で売却額168万円，販売手数料9万余で不振である。組合としては肥料資金(冷害)及び営農資金の裏付として生産物全部の集荷を計り委託販売の拡充を期している。

昨年度農道の建設工事を請負つたが総額216万円に対し約15万円の損失を見た。製材事業と共に運営面について充分な検討が必要とされる。

更に組合財産の取得につき，五稜地区内未売渡地(不可耕地)の売払を受け組合財産とし，放牧採草地や薪炭材源とし営農基礎の確立拡充を期しているが，とくに従来よりも酪農面を一層重視しようとする場合，経営面積の増加の点より当然考えらるべきことである。

最後に28年度末の貸借対照関係を見るに，負債，資産共に約1230万円，負債中最大なるは勿論各種政府資金借入金で約950万円，外に各種貯金161万円，出資金など42万円が主な項目で，資産中大なるは政府資金貸付金約730万円，購買事業137万円，現金預金を合せ82万円，固定資産45万円，加工事業44万円などである。

同年度の損益計算は総額96万円で事業収益中特別事業は35万円1/3強を占め，特別賦課金22万円，購買収益21万円が主なもので，事業費用中農道工事や製材部の損失金合計21万円が大きく，外に借入金の利息12万円あり差引若干の剰余金を示している。

IV. 農家經濟調査

1. 調査農家の前歴

家族数，作付面積，飼育家畜数，営農の成績および入地年度などの諸点を考慮して，全農家98戸中11戸を選んで調査農家とした。昭和22年度入地者より2戸，23年度より3戸，24年度より3戸，25年度より3戸，合計11戸である。

調査は訪問，聴取の方法によつて，農業経営および家計の全般にわたり，昭和28年11月より昭和29年10月までの1年間について行つた。調査とその取りまとめにあたつては，とくに農家経済を全体として把握することに留意した。

各農家について前住所，前職業，入地年度をみると第27表の通りである。調査農家

第27表　前住所，前職，入地年度

種別＼農家番號	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No. 10	No. 11
入地前住所	樺太	樺太	樺太	樺太	美瑛町	樺太	樺太	樺太	樺太	樺太	樺太
入地前職業	農業	官吏	農業	農業	農業	農業	電機屋	農業	造材	農業	農業
入地年度	昭22	昭22	昭23	昭23	昭23	昭24	昭24	昭24	昭25	昭25	昭25

の番号は入地年度の順につけ，さらに同年度内では作付面積の大きさの順にならべてあるが，この順序は必らずしも営農の成績の良否を意味しない。

第27表によると11戸のうち10戸が樺太からの引揚者であり，8戸が農業を前職としている。

2. 土　　地

まず，生産手段のうち，最も重要な土地についてみよう。

各農家の土地の狀況をみると第28表のとおりである。

第28表　土　　地　　單位　反歩

種別＼農家番號	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No. 10	No. 11	平均
配當地合計	86	83	78	80	84	93	84.3	61.7	96	72	80.3	81.6
開墾面積	75	63	78	56.8	40.9	90	52.3	50	95	51.5	45	63.4
作付面積	74	58	74	52.8	38	66.5	50.5	46.5	89.1	44	44.5	57.9
附帶林野	10	1	—	3	1.2	—	22.2	8.6	34	—	3.8	8.6

註　1. 附帶林野とは附帶地としての配當された薪炭備林，放牧地などをさす。
　　配當地合計に含まれている。
　　2. No. 4 と No. 8 は配當地が2箇所に分散している。

各農家に配当された土地は耕地のほかに放牧地，薪炭備林，宅地などを含めて7～8町で平均8町1反となつている。放牧地，薪炭備林などの附帶地は農家によつて一様ではないが，一般に少ないようである。

開墾面積は調査時までの既開墾地の合計で，必らずしも開墾補助の対象となつた面積と一致しない。既開墾地の面積は平均6町3反で，配当地合計の77%である。この割合は農家によつてかなり異なるようであるが，それは入地年度によつても異なるであろうが，

地形，土壌などの個々の条件によつても異なる。

作付面積の平均は約5町8反である。この作付面積は29年の春蒔と28年の秋蒔の合計であるが，混作，間作の面積は含まれていない。開墾面積と作付面積の一致しないわけは28年までの既開墾地のなかに不作付地が若干あるのと，29年の新開墾地は殆んど作付されていないためである。

表に示したように，No. 4とNo. 8の2戸の配当地は2箇所に分散しているが，その距離はあまり遠くないので，営農に重大な支障を及ぼすようなことはないようである。

なお，No. 6は既開墾地のうち約1町歩を同開拓地内の他人に貸与しているが，これは労働力の関係からではないかと考えられる。すなわち，No. 6は家族労働力が2人であるため，手がまわらないためと思われる。

開墾の年別進行状態と作付面積の年別変遷をみると第29，30表の示す通りである。

開墾の進行状態は各農家によつていくらか異なるようであるが，大体において4～5年の間に開墾を一応終るか，またはその後の面積がきわめて少なくなる傾向がある。

第29表　開墾の進行状態　　單位　反歩

年別＼農家番號	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No. 10	No. 11
昭23	8	22	8	22.9	7.5	—	—	—	—	—	—
24	12	15	20	7.5	9.3	—	10.5	13	—	—	—
25	—	5	5	7	8	20	15	16	—	8	5
26	25	14	24	11.7	3.8	20	15.9	16	26.1	16.2	7.5
27	25	7	11	7.7	—	20	8.4	2	33.9	7.9	8.5
28	—	—	5	—	7.8	30	—	—	15	11.9	20
29	5	—	5	—	4.5	—	2.5	3	20	7.5	4
合　計	75	63	78	56.8	40.9	90	52.3	50	95	51.5	45

第30表　作付面積の變遷　　單位　反歩

年別＼農家番號	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No. 10	No. 11
昭23	—	22	5	—	7.5	—	—	—	—	—	—
24	15	37	28	30.4	16.8	—	10.5	13	—	—	—
25	20	42	33	37.4	24.8	20	25.5	19	—	8	5
26	35	56	57	49.1	28.6	40	41.4	45	26.1	24.2	12.5
27	45	58	68	56.8	28.6	60	49.8	45	60	32.1	21
28	50	58	73	52.8	36.4	66.5	49.8	45	75	44	40
29	74	58	74	52.8	38	66.5	50.5	46.5	89.1	44	44.5

作付面積は年をおうて増加するが，4～5年後は増加の勢が小さくなり，なかには面積に変化がなくなるものもでてくる。この作付面積は第28表に示したものと全く同じである。

土地はさきにのべた如く，砂質ないし礫質壌土で，表土は約25 cmであるが，場所によつては大形の礫が無数に散在して，耕作が極めて困難な所もある。このような所で傾斜の比較的強い所は開墾後に作付せず放置される傾向が見られる。この地方一帯は比較的ゆるやかな丘陵性の地形となつているが，部分的には傾斜の急なところもある。

土地改良のための石灰は各戸とも施用している。昭和29年は各戸1～2トンで，これは6割補助，4割融資である。

3. 労　働　力

各農家の労働力についてみると第31表の如くである。

第31表　労　働　力

種別＼農家番號	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No. 10	No. 11	平均
家族数（人）	4(1)	6(4)	8(2)	9(2)	6(3)	3(1)	6(4)	5(3)	6(4)	6(3)	4(1)	5.7(2.5)
自家農業従事者数（人）	3(1)	3(2)	4(2)	4(2)	2(1)	2(1)	4(2)	4(2)	3(2)	4(2)	2(1)	3.1(1.3)
自家農業従事日数（日）	458	541	717	606	378	366	654	719	551	713	308	546
林業賃労働従事日数（日）	—	1人 30	2人 67	1人 4	—	—	1人 74	—	1人 40	—	1人 78	0.6人 26
其他の賃労働従事日数（日）	—	—	—	—	1人 6	1人 5	1人 12	1人 20	—	1人 25	—	0.4人 6
薪採取従事日数（日）	30	10	8	30	7	5	6	10	4	3	20	12
備考	薪採取は製炭の日数を示す	開協役員，家族は他に別居3人	—	開協役員	—	—	—	家族は他に別居1人	開協役員同事務員	—	—	—

註　1.（　）内は女性の數。

2. No. 6とNo. 7のその他の賃労働は動力脱穀機の賃貸によるものである。

家族数は3～9人，平均5.7人でそのうち2.5人が女である。自家の農業に従事する者は2～4人で平均3.1人となつている。これはこの調査の期間すなわち昭和28年11月より昭和29年10月までの間に働いた者の実数であるが，No. 1のうち1人は定時制高校生，他の2人はあまり健康でないので自家農業従事日数が少なく，のちに述べる如く，雇傭労働力が多くなつている。

自家農業従事日数は各戸平均546日であるが，自家農業従事者数で平均すると1人

176日である。

林業賃労働に従事している者は6戸7人で，その延日数は7人で平均すると約42日であるが，11戸の平均は26日となつている。その作業の種類はほとんど研伐作業である。なお，この1年間に林業賃労働に従事していない者でも，以前には従事した者がかなりいるようである。たとえばNo.5とNo.8はそれぞれ昭和27年，昭和23，24年には林業に稼働している。

その他の賃労働は，表に示してあるとおり，動力脱穀機の賃貸という形で農業被傭された者が2人であるが，そのほかは，冷害対策の救農土木事業である。平均6日。

薪採取は自家用の薪と販売用の薪を採取するために稼働した日数である。平均12日となつている。No.1は製炭の日数である。のちに述べるが，初期に入地したNo.1，No.2ははじめのうち製炭によつて相当の収益をあげたようである。

林業賃労働と薪採取従事日数を合せると平均38日であるが，これは自家農業従事日数の平均546日に対して約7%にすぎず，自家労力配分上，重要なウエイトを持つものではない。個々の農家でみると必らずしも一様ではないがNo.11ではかなりのウエイトとなつている。

他の職業に専門に従事している者はNo.9の開拓農業協同組合事務員1名のみである。出稼はほとんど行われない。

農業への被傭はほとんどない。第31表に示した動力脱穀機の賃貸にもとずくもののみである。

農業のための雇傭も一般に少ないが，1，2の農家で例外的に沢山の雇傭労働力を使用した例がある。

農業労働力雇傭の状況は第32表の如くである。

No.1とNo.9が非常に多くの農業労働力を雇傭しているが，両戸とも作付面積が大きく，かつ自家労働力が少ないためである。すなわち，No.1はさきに述べたように，自家農業従事者3人のうち，1人は定時制高校生であり，2人はあまり健康でない。またNo.9は3人のうち1人が開協役員などで自家労働日数が少なく，他の2人は女である。

第32表　農業労働力雇傭状況（延人数）　　単位　人

種別＼農家番號	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No. 10	No. 11	平均
臨時傭	200	—	3	20	—	45	—	5	100	—	—	34
季節傭	2人 180	—	—	—	—	—	—	—	1人 100	—	—	0.3人 25
計	380	—	3	20	—	45	—	5	200	—	—	59

註　手傳，手間替などは含まれていない。

農業労働力を雇傭するのは臨時傭が11戸中6戸で，季節傭が2戸である。11戸で平均すると延人数は臨時が34人，季節が25人で合計59人であつて，自家労働力の農業従事日数546に対して1割強の比率となつている。臨時傭を使用する時期は播種，除草および収穫の時であるが，除草および収穫時に最も多くなつている。

雇傭労働力ではなしに，農家間の労働力交換として手間替や手伝が，主として収穫期に行われている。1年間に各戸とも10～20人であるが，借りた手間は必らず返すのが普通であるので，自家農業従事日数と手伝日数とが相殺される。

自家の農業に従事した家族労働力の延人数（延日数）と農業雇傭労働力の延人数を加えると，各戸の農業に投下した労働力の総人数がわかる。これを作付面積で除すると反当り投下労働力である。これは，第33表の通りである。

第33表　反當投下勞働力　　單位　人

農家番號	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No. 10	No. 11	平均
反當り勞働力	11.3	9.3	9.7	11.8	9.1	6.1	12.9	15.5	8.4	16.2	6.9	10.4

反当りの投下労働力は平均で延10.4人である。各戸にみると家族労働力の比較的少ないNo. 6とNo. 11がかなり低い数字を示しているが，大体において反当り10人内外とみてよいようである。

4. 生産手段

土地以外の生産手段，すなわち，家畜，農器具，施設および肥料についてみよう。

家畜の飼育狀況は第34表の如くである。

馬は各戸とも飼育している。牛はまだ頭数は少ないがだんだんと増加する傾向にある。牛はほとんどが北海道の貸付牛である。すなわち，仔を貸りて，のちに仔を返済するわけである。No. 2はすでに搾乳し販売している。全部で6頭，平均0.5頭である。

第34表　家畜飼育狀況

種類＼農家番號	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No. 10	No. 11	平均
馬	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
牛	—	3(内2仔)	1(仔)	—	—	—	—	1(仔)	1(仔)	—	—	0.5
豚	—	—	2	1	2	1	2	—	1	3	2	1.3
緬羊	—	1	2	1	—	2	—	—	1	3	2	1.1
山羊	1	—	—	—	—	2	—	—	—	—	1	0.4
鶏	10	12	—	8	—	—	6	10	2	15	5	6.1

その他の家畜では豚，緬羊，鶏などが比較的普及している。

馬は夏季のうち舎外に放牧ないしは繋牧されることがあるが，農家によつては土地の関係で全く放牧や繋牧ができないものがある。放牧繋牧はそれをなしうる農家にとつて馬飼育の労働力と飼料の節約は無視し得ないものである。

つぎに比較的大きな農具の所有状況をみると第35表の如くである。

第35表　農器具所有状況

種類＼農家番號	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No. 10	No. 11	平均
プラオ	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1.2
ハロー	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1.1
ウネタテ	1	1	1	1	1	1	1	1	—	—	—	0.7
スジキリ	1	1	—	—	1	1	—	—	—	1	1	0.5
カルチベーター	1	1	1	1	—	1	1	1	—	—	—	0.6
噴霧器	—	1	1	—	—	—	—	1	—	—	—	0.3
撒粉器	1	1	1	1 13戸共同	—	—	1	2 7戸共同	—	1	1	0.5
トーミ	1	1 } 5戸共同	1 } 4戸共同	1	1	—	1	1	1	1	1	0.7
脱穀機	1	1	1	—	1 } 4戸共同	1	1 } 2戸共同	—	—	—	1	0.3
發動機	—	1	1	—	1	1	1	—	—	—	—	0.1
馬車	1	1	1(胴車)	1	1	1	1	1	1	—	1	0.9
馬ソリ	1	—	1	1	—	—	1	—	1	1 (土リッ)	—	0.5
自轉車	2	—	1	1	—	—	—	1	1	—	1	0.6
その他	杣道具	杣道具	リヤカー 3戸共同 杣道具	杣道具	バチバチ	杣道具	杣道具	バチバチ 杣道具	—	杣道具	杣道具	

註　共同所有の分は平均に含まれていない。

手グワ，手ガマなどを含まない比較的大農具のみで財産的価値を有するものについてみたのであるが，共同所有のものを除くと1戸につき平均1台以上のものはプラオとハローだけである。これを所有しない農家はない。それ以外では馬車が平均1台に近いだけである。

道具の共同所有が比較的広く行われているようである。とくに動力脱穀機において著しい。共有の農具については使用の都度，その使用度に応じて減価償却の積立を行つている場合がある。

施設については第36表の示す通りである。

第36表　施設の状況

種別＼農家番號	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No. 10	No. 11
住宅	本建 板壁 柾屋 中2階 33.5坪	本建 土壁 柾屋 2階 24坪	本建 土壁 柾屋 2階 27坪	本建 板壁 柾屋 平屋 14.5坪	本建 板壁 柾屋 平屋 12坪	本建 土壁 柾屋 中2階 15坪	本建 土壁 柾屋 平屋 15.7坪	本屋 土壁 柾屋 中2階 21坪	本建 土壁 柾屋 2階 28坪	本建 土壁 柾屋 2階 16坪	本建 土壁 柾屋 平屋 14.5坪
畜舎	堀立 柾屋 16坪	本建 丸太積 柾屋 21坪	本建 土壁 トタンブキ 16坪 建築中	本建 板壁 18坪	堀立 8坪	堀立 6坪	堀立 草ブキ 15坪	堀立 6坪	堀立 板壁 20坪	本建 板壁 13坪 建築中	堀立 板壁 6坪
物置納屋	上に 含む	上に 含む	本建 板壁 12坪	上に 含む	上に 含む	本建 土壁 12坪	上に 含む	本建 柾屋 板壁 15坪	上に含む (本建 土壁 10坪 建築中)	上に 含む	上に 含む
飲料水	流水をポンプであげる	湧水	湧水をポンプであげる	流水	湧水	流水をポンプであげる	湧水	湧水	流水	流水	湧水

施設としては住宅，畜舎および物置納屋が主なものである。

住宅は各戸とも本建築で，ほとんどが土壁で，その外側は板囲いとなつている。住宅は比較的ととのつており，非常に立派なものもある。第36表によつても知られる通り，坪数がかなり大きい農家がある。

住宅建築用の木材は大部分の農家が立木のまま，建築用資材として払下げを受けており，それを使用して建設している。とくに昭和22，23年の入地者では場所によつて多量の薪炭材の払下げを受けた者がおり，その薪炭材の中から良材をとつて建築用材にあてた者がいる。これらの農家の住宅は木炭または薪販売による収入が多かつたのと相まつて，立派なものとなつている。

畜舎，物置納屋の設備は一部の農家を除くと整備されていない。

風呂は各戸とも設備している。全戸が飲料水として流水または湧水を利用している。燈火はすべて石油ランプである。

No. 1は炭がまを持つている。No. 2も1，2年前まで炭がまをもつて製炭をしていたが，現在はない。

その他の生産手段として重要なものに肥料がある。過燐酸石灰，硫安，加里などの金肥の使用量は少なくない。

購入金肥と堆厩肥の使用状況は第37表に示される。

第37表　購入肥料および堆厩肥使用状況　　單位　俵

種別＼農家番號	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No. 10	No. 11	平均
過燐酸石灰	40	19	22	28	15	20	15	20	32	20	20	23
硫安	15	5	5	9	5	5	5	5	12	5	5	7
加里	—	1	2	1	1	2	4	2	2	1	1	1.5
堆厩肥使用量(貫)	10,000	3,600	10,000	6,000	4,000	2,000	4,000	3,000	6,000	5,000	500	4,920

註　購入肥料は上のものに限らないが，大部分はこの3種である。

牧草地を除く作付面積に対し，反当りの施用量を算出すると，過燐酸石灰4.3貫，硫安1.3貫，加里0.2貫，堆厩肥92貫となる。

5. 作付状況

上に述べてきたような農業経営の諸条件のもとで，耕作が行われているわけであるが，作物の種類別作付面積は第38表の如くである。これは昭和28年の秋蒔と昭和29年の春蒔との合計である。

第38表　作付状況　　單位　反歩

種類＼農家番號	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No. 10	No. 11	平均
小麥	10	8	5	5	2	2	3	2	8	4	—	4.4
裸麥	—	—	—	—	3	—	—	2	—	—	—	0.4
ソバ	3	—	—	—	—	—	3	—	4	—	—	0.9
馬鈴薯	2	1.5	2	2.3	1.5	2	2.7	3	2.5	2	1.5	2.1
大豆	—	1	6	2.5	—	6	6	2	5	1	7	3.3
大豆(間作)	(10)	(8)	—	(5)	(5)	—	—	(2)	—	(4)	—	(3.0)
小豆	10	0.5	6	5	2.5	1.4	4	4	10	1.5	4	4.4
青エンドウ	13	3	5	6	1.5	5	6	4	10	3	5	5.6
菜豆	10	12	18	9	8.5	10	7.8	8	20	10	3	10.6
トウモロコシ	1	1	2	1	1	1	3	2	2	1	1	1.4
ヒエ	2	1	—	—	1	—	—	—	—	1	2	0.6
燕麥	5	7	13	10	6	7	8	12	9	8	8	8.5
デントコーン	—	1	1	1	1	—	1	1.5	1.5	0.5	—	0.8
飼料用カブ・大豆	—	1	—	—	—	1	0.5	—	—	—	—	0.2
ナタネ	10	0.5	5	—	7	15	2	1	13.6	8	7	6.3
野菜	5	1.5	4	6	1	1.1	1.5	2	1.5	2	5	2.8
その他	—	ビート 2	ビート 2	除虫菊 2	ビート 2	—	—	アマ 2	アマ 2	—	—	1.1
牧草	3	17	5	3	—	15 +(12.6)	2	1	(3.5)	2	1	4.5 (1.4)
計	74	58	74	52.8	38	66.5	50.5	46.5	89.1	44	44.5	57.9

註　( ) 内は間作または混作を示す。計には含まれていない。

作付面積で最も多いのは菜豆類で平均10.6反となつている。燕麦，菜種がこれについでいるが，青エンドウや小豆も多い。

馬鈴薯，大豆，小豆，青エンドウ，菜豆，トーモロコシ，燕麦は各戸とも全部作付している。小麦，牧草も1戸を除いて全部が作つている。菜種は開墾直後の新地に栽培して，手数がかからない割合によくできるので，ほとんど全戸が栽培し，面積も平均6.3反に達する。

大豆，小豆，青エンドウおよび菜豆の豆類は各戸とも栽培し，その面積も大きい，この開拓地は豆類を主作物としており，その平均面積は作付面積の41%にも達し，後述する如く，耕種現金収入の大宗をなしている。

なお，燕麦，ヒエ，デントコーン，飼料用カブ，大豆および牧草などの飼料用作物の平均作付面積は24%となつている。

6. 農業收穫とその商品化

作付の狀況は上の如く第38表に示されたが，つぎにその作物の收穫量とその商品化についてみることにしよう。

昭和29年は昭和28年にひきつづいて，やや冷害の気味であつて，農業の收穫は比較的低めにでているようである。馬鈴薯やビートなどの根菜類は冷害の影響をあまり受けないが，主作物である豆類についてはかなり深刻な影響がみられる。

昭和29年の收穫は第39表の通りである。調査時において未收穫のものは予想によつ

第39表　農　業　收　穫　　單位　俵

種類＼農家番號	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No. 10	No. 11	平均
小麥	34	16	15	10	4	2	9	4	12	12	—	10.7
裸麥	—	—	—	—	4.5	—	—	4	—	—	—	0.7
ソバ	3	—	—	—	—	—	4.5	—	2.5	—	—	0.9
馬鈴薯	80	30	100	70	25	60	76	60	50	60	30	58.2
大豆	10	0.5	12	…	5	6	6	3	…	2	7	4.6
小豆	25	…	6	10	5	—	6	4	10	3	8	7.0
青エンドウ	40	6.5	15	13	4.5	10	12	8	9	8	30	14.1
菜豆	30	24	32	11	18	3	24	18	20	20	—	18.1
ヒエ	4	…	—	—	…	—	—	—	—	1	2	0.6
燕麥	30	49	54	60	36	40	40	48	32	64	36	44.4
ナタネ	11	—	6	—	14	47	3	1	22	16	2	11.0
その他(斤)	—	ビート 6,000	ビート 10,000	—	ビート 6,000	—	—	アマ 700	アマ 700	—	—	

註　…は不詳を示すが，收穫の見込みのないものである。

た。また，生食するもの，青刈するものなど数量を正確に測定できないものは除いた。

作物ごとの平均反収を第39表から算出すると第40表の如くである。

第40表　平均反當收量　　單位 俵

作物	小麥	裸麥	ソバ	馬鈴薯	大豆	小豆	青エンドウ	菜豆	ヒエ	燕麥	ナタネ	ビート(斤)	アマ(斤)
平均反收	2.4	1.7	1	27.7	1.4	1.6	2.5	1.7	1	5.2	1.7	3,660	350

第40表を一見してわかる如く，豆類とくに大，小豆の反收が極めて少ないが，馬鈴薯，燕麥などはとくに少なくはない。

第39表にあげた農業收穫のうち，現金化されるもの，すなわち，商品化されるものについてみると第41表の如くである。昭和29年の作物の販売量で販売予定のものを含んでいる。

第41表　農産物の販賣量　　單位 俵

種類＼農家番號	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No. 10	No. 11	平均
馬鈴薯	37	10	20	10	—	30	26	40	—	20	—	17.5
大豆	—	—	12	—	—	6	6	—	—	2	7	3.0
小豆	25	—	6	10	5	—	6	4	10	3	8	7.0
青エンドウ	40	6	15	13	4	10	12	8	7	7	6	11.6
菜豆	30	24	32	11	18	3	24	18	20	20	—	18.1
燕麥	—	25	—	40	13	—	—	—	—	—	15	8.4
ナタネ	11	—	6	—	10	47	3	—	20	15	2	10.3
その他(斤)	—	ビート 6,000	ビート 10,000	—	ビート 6,000	—	—	アマ 700	アマ 700	—	—	

販売されるものは，大豆，小豆，青エンドウ，菜豆などの豆類を主とし，これに，馬鈴薯，燕麥，菜種，ビートおよびアマがあるだけである。作物の種類ごとに，販売量と総收穫量とを比較して換金率，すなわち，商品化率をみると，馬鈴薯30%，大豆65%，小豆100%，青エンドウ80%，菜豆100%，燕麥19%，菜種93%，ビート，アマ100%となつており，豆類と菜種の大部分，ビート，アマの全部は換金を目的として作付されていることを示している。いま試みにこの作物ごとの換金率を面積に換算して総作付面積に対する換金面積の割合を算出すると53%となる。すなわち，全作物の約半分が換金されるということになる。

販売されない他の収穫物はすべて，農家の内部または経営の内部で消費されるか，または物々交換されるわけである。馬鈴薯の一部は澱粉とし，小麥の一部はウドンなどと交

換して自家消費される。また，燕麦と米の交換がかなり多く行われる。

いずれにしろ，第41表は耕種現金収入の大部分が豆類と菜種などの販売にもとずくものであることをあらわしている。

つぎに畜産物および家畜の販売状況をみると第42表の如くである。調査期間1年間の販売量を示している。

第42表　畜産物および家畜の販賣狀況

種別＼農家番號	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No. 10	No. 11
家畜	—	—	豚 1	馬(仔)1 豚 1	—	—	豚 2	—	—	豚 1	馬 1 山羊 2
畜産物	—	卵 1200個 牛乳 600升	—	—	—	—	—	—	—	卵 1500個	—

畜産物および家畜の販売量は極めて少ない。11戸中5戸が家畜を2戸が畜産物を販売しているにすぎない。No. 2の牛乳は昭和29年8月より販売をはじめたものである。またNo. 11の馬は病馬を処分したものである。

7. 農家收入

ここで農家収入とは農家の現金収入をさす。農家にとつて現金の収支が経済のすべてではなく，現物経済のウエイトはかなり高いといわねばならぬ。したがつて現金の収支のみを農家経済の全体とみなすことはできない。しかしながら，現物経済を正確に把握することが困難であるばかりでなく，これを家計と経営にきびしく分離することも容易ではない。これに対し，現金の収支は把握が比較的容易であるばかりでなく，現代資本主義社会の経済では現金が最も重要な地位をしめている。農家の経済を全体としてみようとするとき，現金経済でみることは可能であると同時に便利でもある。

農家の現金収入を耕種，家畜，農業雑，林業賃労働，その他の賃労働，薪・木炭販売，補助金保険金および特殊職業雑の各収入にわけてみると第43表の如くである。

第43表の耕種収入とは第41表にあげた農産物の販売代金であり，家畜収入は第42表にあげた畜産物および家畜の販売代金である。農業雑収入は第31表にあげた動力脱穀機の賃貸による収入で，林業賃収入と，その他の賃収入は同じく第31表にあげたそれぞれの賃労働の賃金収入である。薪，木炭の販売代はのちに第54表に示すものの販売代金である。補助金は開墾補助金，保険金は農業共済保険金で，雑収入は祝儀，香奠，見舞などの収入を示している。

現金収入は最低201,900円，最高604,700円，平均353,500円であるが，現金収入のう

第43表　農家現金収入　　單位100圓

種別＼農家番號	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No. 10	No. 11	平均	同%
耕種收入	5,314	2,027	3,642	2,220	2,147	3,201	2,512	1,613	2,782	2,074	1,355	2,626	74
家畜收入	—	396	160	360	—	—	286	—	—	318	120	149	4
農業雜收入	—	—	—	—	—	85	180	—	—	—	—	24	1
林業賃收入	—	105	205	24	—	—	296	—	480	—	576	153	4
その他の賃收入	—	—	—	—	53	—	—	200	—	240	—	45	1
薪・木炭販賣代	500	100	105	575	60	100	—	80	—	—	540	187	6
補助金保險金收入	33	—	—	—	352	200	—	26	600	670	670	232	7
特殊職業雜收入	200	—	—	300	—	—	—	100	540	70	100	119	3
計	6,047	2,628	4,112	3,479	2,612	3,586	3,274	2,019	4,402	3,372	3,361	3,535	100

ちで最も多いのは耕種収入で，最低135,500円，最高531,400円，平均262,600円となつている。耕種収入は総収入の74%をしめており，作付面積の多い農家ほど多くなつていることは明白である。

林業賃収入のある農家は11戸中6戸，薪，木炭販売収入のある農家は8戸である。その収入の平均はそれぞれ，18,700円，23,200円で，総収入に対しそれぞれ4%，6%をしめている。

入地後最も年月の浅いNo. 9，No. 10，No. 11の3戸(昭和25年度)は補助金のウエイトが他よりもはるかに大きくなつているのは当然であろう。

いま，耕種，家畜および農業雜の各収入を合せて農業収入とし，林業賃収入と薪，木炭販売代金とを合せて林業収入とし，その他は一括してその他の収入として三分して，各戸の100分率をみると第44表の通りである。

第44表によると，農業収入は44～92%，平均79%である。昭和25年入地の3戸は

第44表　農家現金収入比率 (%)

種別＼農家番號	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No. 10	No. 11	平均
農業收入	88	92	92	71	82	92	91	80	63	71	44	79
林業收入	8	8	8	17	2	3	9	4	11	—	33	10
その他の收入	4	—	—	9	16	5	—	16	26	29	23	11
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

農業収入の比率が他の農家にくらべると低くなつている。とくに No. 11 において著しく低い。これは入地年度が新しいので，農業経営の条件が充分にととのわないためで当然といえるだろう。しかし No. 11 を除けば各戸とも農業収入が現金収入の大部分である。

林業収入は 11 戸中 10 戸にあり，2～33%，平均 10% である。No. 11 が例外的に 33% もしめているが，他の農家は 10% 内外のものが多い。

その他の収入は 11 戸中 8 戸にあり 4～29%，平均 11% であるが，25 年度入地の 3 戸においてとくにその比率が高くなつている。

林業収入の比率は No. 11 のような場合を除けば，現金収入の約 1 割をしめると考えてよいようである。結論的にいえば林業収入の農家経済にしめるウエイトは余り高いとはいえない。のちにも述べるが No. 1 と No. 2 は早期の入地であつたため，薪炭用材として開拓地上の残存立木や伐採木の末梢などを大量に払下げをうけて，これを薪または木炭として販売したのが数年間続いたため，その間は林業収入の比率がかなり高かつたようである。この 2 戸はその間に農業経営の基礎である諸条件を比較的よく整備する余裕があたえられたということができる。調査農家には入らなかつたが，現在国有林より原木の払下げを受けて製炭を行つている開拓農家が 6～7 戸ある。その農家の現金収入における林業比率の高さは No. 11 や No. 1，No. 2 の数年前と同様であろうと思われる。

8. 農家支出

農家支出とは収入と同様，ここでも現金支出のことである。農家の現金支出を施設，耕種，家畜，生計費，租税，臨時費およびその他に分けてみると第 45 表の通りである。

第 45 表のうち，施設費，耕種支出，家畜支出および生計費の内訳については後述する (第 46，47，48，49 表)。

租税は道民税，町民税，固定資産税，家畜税，馬車税，自転車税などで，所得税はほ

第 45 表　農家現金支出　　單位 100 圓

種別＼農家番號	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No. 10	No. 11	平均	同%
施設費	540	20	750	—	30	20	80	20	250	148	30	171	6
耕種支出	1,681	494	841	532	326	1,088	607	562	1,233	345	284	726	23
家畜支出	138	223	255	206	186	285	190	154	357	223	715	267	8
生計費	2,118	2,679	1,151	1,907	1,107	983	1,632	1,569	2,709	1,347	1,138	1,667	53
租税	125	123	94	48	40	42	59	49	121	47	36	71	2
その他	110	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30	13	0
臨時費	1,550	—	—	730	—	—	90	500	—	50	—	266	8
計	6,262	3,539	3,091	3,423	1,689	2,418	2,658	2,854	4,670	2,160	2,233	3,181	100

とんどない。臨時費というのは，結婚，法事，葬式，病気，出産などに対する不時の出費で経常的でないものである。

その他の支出はNo. 1とNo. 11にあるが，No. 1は木炭の販売経費（包装費など）で，No. 11は販売用薪の木代金である。

現金支出は最低168,900円，最高626,200円，平均318,100円である。現金支出のうち最も多いのは生計費で平均166,700円，53%をしめる。各戸ごとにみても最も多いのは生計費である。これについで多いのは耕種支出の72,600円，23%である。施設費，耕種支出および家畜支出を農業支出と考えれば，その合計，すなわち，農業支出は平均37%になる。

臨時費が平均して26,600円，8%になつているが，臨時費は11戸中5戸が支出しているにすぎず，その個々の農家にとつては軽視できない高さとなつている場合もある。

施設費，耕種支出，家畜支出，および生計費の内訳はそれぞれ第46，47，48，49表の示すところである。

施設費は新設と修繕に分れるが，新設は畜舎，物置納屋の新設である。住宅が比較的整備されているのに対し，畜舎や物置が不充分であることはすでに述べたが，これらが漸

第46表　施　設　費　　單位100圓

種別＼農家番號	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No. 10	No. 11	平均	同%
新　設	440	—	750	—	—	20	—	—	—	82	30	120	70
修　繕	100	20	—	—	30	—	80	20	250	66	—	51	30
計	540	20	750	—	30	20	80	20	250	148	30	171	100

第47表　耕　種　支　出　　單位100圓

種別＼農家番號	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No. 10	No. 11	平均	同%
農器具費	80	18	285	24	13	515	190	49	102	28	8	119	16
種苗費	21	112	93	32	44	46	16	129	121	15	34	60	8
肥料費	390	259	294	266	187	189	298	189	331	180	165	250	35
藥劑費	30	13	42	19	5	36	13	52	12	6	—	21	3
雇傭勞賃	950	—	12	70	—	168	—	18	550	—	—	160	22
設備賃借（動力費含む）	60	27	9	48	14	38	13	60	50	40	40	36	5
開協負擔金	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	1
農業共濟	10	15	13	13	13	—	—	15	—	6	—	8	1
販賣費	130	40	83	50	40	86	67	40	57	60	27	62	9
計	1,681	494	841	532	326	1,088	607	562	1,233	345	284	726	100

第48表　家　畜　支　出　　單位 100 圓

種別＼農家番號	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No. 10	No. 11	平均	同%
家畜購入費	—	35	70	69	60	30	70	60	—	83	480	87	33
器具費	23	54	65	12	19	150	—	10	30	—	100	42	16
飼料費	40	56	10	85	20	75	48	40	176	43	120	65	24
家畜共濟	45	30	38	25	32	—	32	24	36	32	—	27	10
その他	30	48	72	15	55	30	40	20	115	65	15	46	17
計	138	223	255	206	186	285	190	154	357	223	715	267	100

第49表　生　計　費　　單位 100 圓

種別＼農家番號	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No. 10	No. 11	平均	同%
食費	1,082	1,054	627	1,410	633	403	1,088	645	1,410	819	653	893	53
住居費	21	35	16	16	22	32	22	35	55	27	53	30	2
家具什器費	28	265	12	15	70	70	40	111	265	6	50	85	5
衣料費	368	285	173	184	133	210	234	172	480	237	162	240	14
教育娯樂費	347	702	174	154	109	98	49	431	149	88	95	218	13
交通費	48	85	15	10	—	18	20	25	120	12	12	33	2
交際費	30	30	15	30	40	50	10	20	50	20	3	27	2
衛生費	138	188	89	58	62	72	134	100	150	123	95	110	7
雜支出	56	35	30	30	38	30	35	30	30	15	15	31	2
計	2,118	2,679	1,151	1,907	1,107	983	1,632	1,569	2,709	1,347	1,138	1,667	100

次，整備されようとしているわけである。施設の新設費は農器具や家畜の購入費とともに元来は資本的支出であつて，他の損費的支出と同一に取扱うべきものではないが，この調査では農家の現金収入のみをとらえて，農家経済の全体を推測しようというわけなので，一応一括して扱うこととした。修繕の大部分は昭和29年9月末の颱風による被害の修繕費である。

耕種支出のうち，農器具費は農器具の購入，修繕費であるが，購入費が大部分で，そのなかには動力脱穀機などの大農具の購入も含まれていて (No. 3 と No. 6) 農器具費の過半は資本的支出とみてよい。種苗費は牧草，野菜，豆類，馬鈴薯，デントコーンなどの種子が主なものである。肥料費は過燐酸石灰，硫安，加里などの購入肥料の代金でるあ。薬剤は B.H.C. ボルドー粉剤などが主なものである。雇傭賃金は第32表に示した農業雇傭に対する賃金である。設備貸借とは動力脱穀機の貸借で，販売費は，検査料，手数料と俵装費を含んでいる。

耕種支出の平均は72,600円で，そのうち肥料費が35%をしめて最大となつている。雇傭労賃，農器具費の順でこれにつぐ。雇傭労賃の比率が大きいのはNo.1とNo.9の2戸において雇傭労賃がとくに大きいためであるが，これらの2戸は雇傭労賃が耕種支出のうち最大となつている。また，No.6は農器具費が最大である。他の農家では肥料費が最大である。

耕種支出は大体において，作付面積が大きいほど大きくなる傾向にある。

家畜支出についてみると，家畜購入費のうち，No.11は馬を購入しているが，他は仔豚，鶏の雛，仔牛などである。器具費は家畜および畜産のための器具のみをここにあげた。飼料費は藁，澱粉かすなどの購入費であるが燕麦はほとんどない。その他は種付料，注射代，装蹄料などである。

家畜支出は平均26,700円であるが，家畜購入費が最も多く33%で，飼料費が24%でこれについでいる。

生計費についてみると，食費は主食，副食，調味料，嗜好品の全部を含んでいる。住居費は燃料費と燈火費で，雑支出は寄附金などである。

生計費は平均166,700円で，最も多いのは食費の53%である。これは各戸ごとにみても同様である。衣料費と教育娯楽費がこれについでいて，それぞれ14%，13%である。教育娯楽費が比較的多いのはNo.1とNo.2とNo.8であるが，No.1は定時制高校に子弟が1人通学しており，No.2とNo.8はそれぞれ，他の土地に遊学している子弟がそれぞれ1人づついるためである。

9. 收支對照および貯蓄負債

1年間の農家の現金収入と現金支出はすでに述べた通りであるが，収支を対照してその差額をみると第50表の通りである。

現物の経済が，すべて農家の内部で収支相殺されると仮定すると，この現金収支の差額が結局は現物を含めた全経済の収支決算と一致する筈である。

現金の収支において赤字となつたのはNo.1，No.2，No.8，No.9の4戸である。11戸の平均では35,400円の黒字となつている。

第50表　農家現金收支對照　　單位100圓

種別＼農家番號	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No. 10	No. 11	平均
收　入	6,047	2,628	4,112	3,479	2,612	3,586	3,274	2,019	4,402	3,372	3,361	3,535
支　出	6,262	3,539	3,091	3,423	1,689	2,418	2,658	2,854	4,670	2,160	2,233	3,181
差　額	−215	−911	1,021	56	923	1,168	616	−835	−268	1,212	1,128	354

各農家の赤字の原因を考えてみると，No. 1は155,000円に達する臨時費（結婚，葬式）を支出したための赤字である。No. 1は耕種収入が非常に大きいので，臨時費が大きいにもかかわらず21,500円の程度の赤字にとどまつている。No. 2は子弟の地方遊学に約4万円を支出しているのと，耕種収入が比較的少ないのが原因であろう。No. 8は臨時費の5万円（結婚）と子弟の地方遊学の経費が赤字の原因と考えられるが，同時に耕種収入が比較的少ないためであろう。No. 9は生計費が多いことと，耕種支出のうちで雇傭労賃が大きくなつていることに原因があろう。

また，No. 4は5,600円の黒字にすぎないが，これは臨時費（病気，葬式）が73,000円にも達しているためである。

赤字の原因をみると，支出の側では臨時費や遊学費などが大きな原因となつており，生計費の過大という原因はあまり多くはないようである。収入の側でみると，耕種収入の過少ということが最も大きな原因となつている。これは各戸の土地の条件にもよるが，冷害の影響も見のがせないようである。

個々の農家についてみると，臨時費などに原因する赤字農家があるが，その最高も10万円に満たず，一般的にいえば，農家の経済は収支ほぼ相つぐなつて，なお，若干の余裕があると見てよいであろう。

いま，農業のみの現金収支を対照してみると第51表の通りである。

第51表　農業現金収支對照　　単位100圓

種別＼農家番號	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No. 10	No. 11	平均
農業收入	5,314	2,423	3,802	2,580	2,141	3,286	2,978	1,613	2,782	2,392	1,475	2,799
農業支出	2,359	737	1,846	738	542	1,393	877	736	1,840	716	1,029	1,154
差額	2,955	1,686	1,956	1,842	1,599	893	2,101	877	942	1,676	446	1,645

この農業収入は第43表の耕種収入，家畜収入および農業雑収入の合計，農業支出は第45表の施設費，耕種支出および家畜支出の合計である。

農業収入は平均279,900円，農業支出は平均115,400円でその差額は164,500円の黒字となつている。各戸別にみても46,600円ないし295,500円の黒字で，農業のみの現金収支をみると各戸とも農業収入が充分に農業支出をまかなつていることになる。

つぎにこの農業収入と総支出とを対照してみると，第52表のようになる。農業収入のみによつて総支出をまかなつている農家があるかどうかをみようというわけである。

第52表によると農業収入のみによつて黒字となり，収支相つぐなつているのはNo. 3, No. 5, No. 6, No. 7, No. 10の5戸である。No. 4とNo. 11は林業その他の収入を加えることによつて，農業収入のみによる赤字を克服しているが，No. 1, No. 2, No. 8, および

第52表　農業收入と總支出の對照　　單位 100 圓

種別＼農家番號	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No. 10	No. 11	平均
農業收入	5,314	2,423	3,802	2,580	2,141	3,286	2,978	1,613	2,782	2,392	1,475	2,799
總支出	6,262	3,539	3,091	3,423	1,689	2,418	2,658	2,854	4,670	2,160	2,233	3,181
差額	−948	−1,116	711	−843	452	868	320	−1,241	−1,888	232	−758	−382

No. 9 の 4 戸は林業その他の收入を加えても赤字を克服できないわけである。

平均でみると 38,200 円の赤字となつている。農業收入のみによつて黒字となつている農家は赤字となる農家とほぼ同数となつているが，入地年度や作付面積の大小と直接の関係はみられないようである。

つぎに貯蓄および負債についてみよう。

昭和 29 年 10 月末現在の貯蓄および負債の狀況は第 53 表の通りである。

第53表　貯蓄と負債　　單位 100 圓

種別＼農家番號		No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No. 10	No. 11	平均
貯蓄		2,050	125	180	405	60	150	80	100	660	90	70	361
負債	個人開協などより	—	500	—	—	—	—	—	—	500	—	100	100
	政府資金	1,100	530	829	740	820	1,000	1,040	1,000	1,500	1,295	1,437	1,026
	計	1,100	1,030	829	740	820	1,000	1,040	1,000	2,000	1,295	1,537	1,126

貯蓄は平均して 36,100 円，最高は No. 1 の 205,000 円となつている。貯蓄の種類は郵便貯金，簡易保険と組合出資金が多いが，No. 1，No. 4，No. 9 は個人への貸金の額が大部分である。

負債は政府資金を除くと平均 10,000 円であるが，借入農家は 3 戸にすぎない。個人または開拓協同組合からの負債である。政府資金は営農純資金，現物資金（家畜，農具）などで，入地以来の合計額である。平均 112,600 円となつている。入地年度の早い農家ではすでに償還がはじまつている。

10. 林野の利用狀況

農家の現金経済において林業收入のしめる地位についてはすでに述べた如く，平均すると現金收入の約 1 割をしめており，一部の農家では，農業收入のみによる赤字をこの林業收入で補なつていることがわかつた。しかしながら，林業收入の地位は全般的にみると必らずしも高いということはできない。

現金収入の面で，林業が農家経済に対してある程度の役割を果す以外に，林野は農家の生活や経営に密接なつながりをもつていることが多い。この開拓地は自己の配当地内に林野が極めて少なく，周囲にも利用の容易な林野が少ないため，林野に対する依存の程度はあまり強くないと思われる。しかし，それは利用すべき林野がないためであつて，もしも林野があつたら，もつと利用され，農家経済に対してより多く貢献するだろうと考えられる。

林野の利用狀況を1表にしてみると第54表の如くである。

第54表　林野利用狀況

種別＼農家番號	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No. 10	No. 11
放牧繋牧	3反	5反 夏中	若干	—	15反 夏中	—	—	若干	—	5反 夏中	—
薪販賣量（シキ）	木炭 100俵	5	7	25	3	10	—	6	—	—	30
その他	來年から造林	—	—	—	採草 100貫	—	—	—	—	—	—

放牧や繋牧が，家畜とくに耕馬の飼育労働力や飼料の節約に資することが極めて大であることは勿論であるが，ここでは土地の関係から放牧，繋牧を行いうる農家は限られており，11戸中6戸である。そのうち4戸は馬を夏中戸外に放牧，繋牧して，舎飼することがほとんどないが，他の農家は夏も大部分舎飼している。冬季の放牧繋牧は不可能である。

薪は自家用，販売用を含めて，自己の配当地内において開墾の過程から生ずるものより採取するか，自家用薪として国有林より若干払下げられた立木からも採取する。その数量は1年に1戸10石内外である。まれに造材の末梢の払下げを受けて製薪している者もある（No. 11）。第54表にかかげたものはそのうちの販売量である。第43表にあげた薪，木炭販売代はこの表の数量を販売した金額である。美瑛市街まで運んで売る場合もあるが，現地で売る場合もある。薪の品質は一様でないが，価額は1シキ2,000円内外である。

以上のほかの林野利用の仕方，たとえば採草（飼料用，堆肥用）などはほとんどないし，個人の造林もほとんどない。住宅用の建築材は各戸とも有利な条件で払下げを受け，その点ではかなりの恩恵をうけている。

上に述べた如く，この開拓地では現在林野の利用の程度はあまり強くない。しかしながら，開拓のはじめの頃に入地した者は場所によつてはまだ立木がかなり残つていたので，その残存立木や造材後の末梢等を大量に払下げをうけ，薪または木炭として売払い，相当に莫大な現金収入を得ていたもののようである。たとえば昭和22年入地のNo. 1ははじめに立木約2,400石と末梢の払下げを受け，その後，現在まで用材として約300石（約30万

円)，薪として約100シキ（約15万円)，木炭をはじめの数年の間，1年間約1,500俵（約60万円）販売してきたといつている（この製炭のために焼子を傭つていた)。またNo. 2はやはり立木約800石と末梢の払下げを受け，現在までに用材約400石（約40万円)，薪は数年の間1年間に20シキ（約3万円)，木炭は数年の間1年間約200俵（約8万円）を販売してきたといつている。このような例はその後の入植者にはほとんどなかつたということである。

この2戸は営農の確立するまでは，現金収入をこのようにして確保し，立派な住宅を建てたり，営農の諸条件を整備したりすることができたわけである。そのために営農をおろそかにするという傾きがなかつたわけではなく，また製炭業専門のような姿をもつた時期があつたと考えられるのであるが，その頃の蓄積が現在まで影響していると考えられる点がある，すなわち，両戸ともこの1年間の現金収支はかなりの赤字になりながら，いまなお，相当の貯蓄を持つていると答えている。

また，すでにのべた如く，この調査農家には含まれていないが，現在，国有林より原木の払下げを受けて製炭を行つている農家が6～7戸ある。これは昭和25年頃の入地者が多く，大部分はその前からこの地方に来ていた製炭業者の焼子であつたが，その後入地して開拓農家となつたものであるということである。元来が製炭労働者であるため，営農の成績があまり良好でないといわれているが，その家計においては木炭販売収入の割合がかなり高いだろうと考えられる。これらは薪炭組合に加入している。

V. 五稜開拓地の調査総括

以上数項にわたり説述した五稜開拓地の調査結果はつぎの如く総括される。

（1） 五稜開拓地は美瑛町開拓地区ルベシベ内の北部に位置し，富良野線美瑛駅のほぼ西方約7kmの地点より南北に不規則な長方形をなして位置し，面積は約900町歩にして地区内は縦横に開拓道路及び農道が発達している。

（2） 本開拓地は元御料林に属していたが，昭和22年5月の林政統一により国有林に編入され，旭川営林局管内神楽営林署留辺蘂経営区として経営されていたが終戦後の未墾地買収により開拓地に供せられたものである。

（3） 本開拓地への入植は昭和22年4月樺太引揚者13戸を主体とする14戸をもつて始まり，23，24，25年と逐年入植者を増し，28年は一応入植を中止して既入植者の開拓経営に専ら意を注いだが29年には大体当地開拓者及び附近農家の分家入植者19戸を算し，現在総戸数は98である。しかして初入植以来7年を経過せるもその間に異動せるもの僅かに3戸に過ぎない。

（4） 本開拓地は全般を通じ丘陵波状地帯をなし海抜高は大体150～200mで西方，

南方の国有林地帯に接する地域は幾分高く 350 m 内外である。畑地は概ね丘陵地全般に亘り亦河沿いの幅狭き平坦地にも若干見られる。

(5) 本地域の土壌は砂質又は礫質壌土が主で上層に腐植質多く表土の深さ約 25 cm あり，下層土も透通性良好で沢沿い地帯のやや過湿地を除けば適湿にて結合度も軟かく，地味概して中庸なるも場所によりてはやや大形の礫が見られる。

(6) 入植前の本開拓地の林相はトドマツ 1 割余，広葉樹 9 割弱の針広混淆林で，広葉樹はナラ，カバ，シナノキなどが主であつた。現在随所に見られる針広葉樹の伐根より推して元来は蓄積の豊富な厚生林をなしていた事がうかがわれるが，入植時の蓄積は林班により差あるも大体町当り 250～300 石程度であつた。

(7) 本開拓地は川上盆地帯より徐々に丘陵地に移れる所に位置するが気象的には旭川市とやや異なる狀態を示す。

気温は旭川に比し年平均並びに夏季最高においてやや低いがこれに反し冬季は幾分高い。すなわち，旭川の内陸的気候に対し当地はその傾向が強くない。総降水量は旭川に比し幾分少ないが降水量に恵まれ作物の生育には好適である。

早霜は普通 9 月下旬遅くて 10 月初め，晩霜は 5 月中旬で作物の生育期間は比較的短かい。

(8) 交通は現在美瑛駅と本開拓地内開協事務所間約 12 km を国営バスが 1 日 3 往復していて地利はよい。生産物販売および生活物資購入の最寄り市場は美瑛市街である。通信施設としては美瑛郵便局員が阪和部落に駐在し郵便物集配の基地をなす。また本開拓地の全員がラジオ共同聴取に加入していて町役場その他の官署よりの連絡など通信上大いに役立つている。

(9) 保険衛生施設としては昭和 29 年 10 月に診療所が新設され保健婦 1 名が常駐し町立病院の医師が週に 1～2 回廻診することになつている。地区内の教育施設としては五稜小学校があり職員は校長とも 3 名である。なお，地区外美田に小学，中学各 1 校あり，開拓者子弟中中学生はもとより，距離の関係上本小学校に通学するものもある。その他青年の啓蒙指導の面では，28 年 8 月公布された青年学級振興法により冬季 3 箇月間 1 日 2 時間づつの講習がなされていて，教育はさかんである。

照明としてはほとんど石油ランプに依存しているが，電気施設についての具体的方策について目下検討中である。

飲料水は井戸水利用者も若干あるがほとんど流水を利用している。

(10) 個人割当地の 1 戸当り面積は昭和 28 年度以前のものは平均面積 7.6 町余 29 度入植者は約 11 町である。これは主として地形傾斜の如何によるところである。

(11) 本開拓地の現在戸数は 98 戸総人口は 532 名であり，1 戸平均家族数は 5.4 人で

ある。入植者の異動は22年度入植者2戸，24年度1戸入れ替りをみたるにすぎず定着狀況は極めて佳良である。

(12) 入植前の職業を見ると農業が91で圧倒的に多く，商業2公務および工業各1，その他3となつている。また，出身地を見ると樺太引揚者76戸でこれに満洲の6戸を加えると海外出身者82戸となり，ついで道内14戸で道外は数うるに足りない。

(13) 開拓者は入植の当初に自己資金を有するものは極めて稀で，多くは政府資金並びに補助金により開拓営農に従事しその生活をも維持している。

(14) 政府資金はいわゆる開拓者資金融通法にもとずき貸出されるもので，昭和22年より29年10月(29年度入植者はまだこれを利用するに至らない)までの融資総額は1,081万で，28年度までの開拓農家1戸当り13.7万円弱となる。

一方償還は純資金は27年度より，農器具資金は28年度より開始されたが，これが円滑なる支払ないし資金繰りは今後の開拓経営の維持進展に重大なる影響をもつ。

(15) 建設工事は防風林の国庫補助の外は全部国費にて支弁されている。開発道路は既に延長予定量の3/4，農道は2/3を完了したが，火薬抜根のみは現在までに140町を実施したのみで30年度以降なお570町を残しているので速かにこれが実施をはかり馬耕能率を上ぐるべきである。

(16) 美瑛町の農業経営形態は立地条件を異にする各地帯により異なり，水田又は畑専営あるいは田畑兼営の穀菽農業更にまた畑専営の混同経営等に分類されるが，本開拓地は丘陵傾斜地帯にあり，土質海抜などの関係より有畜畑作農業を一応の目標として出発している。

(17) 開墾面積は予定可耕地面積約522町に対しほぼ6.1割に当り1戸当り4.8町となる。開墾は畜力機械力の導入の渉々しくなかつたなどの関係で主として人力開墾によつた。

(18) 土地改良では排水客土はなく，ただ酸性土壌の矯正がある。家畜飼養による自給肥料の生産量は厩肥43,950貫，堆肥42,500貫，合計96,450貫となるが，施設の不備のため質量ともに損失を生じているのは否めない。サイロ，堆肥場，尿溜などの設置が望まれる。

(19) 飼養大家畜では馬が最も多く仔畜を合せ1戸当り1頭に近いが牛は未だしの狀態にある。豚は急激に増殖する可能性がある。

(20) 本開拓地の作物を作付面積の大なる順に見ると豆類140町，麦類102町，青刈飼料70町，特用作物27町，馬鈴薯19町，蔬菜16町その他となり，水稲は現段階においてはほとんど耕作されてないといつてよい。

主要な販売作物としては各種豆類，燕麦，馬鈴薯およびビートなどの工芸作物がある。

(21)　本開拓地は現段階ではほとんど農産物のみに依存している。しかし，目標が有畜畑作農業にあり，家畜頭数も増加の傾向が見られ加えて開拓者中前住地樺太にて酪農経験を有するもの少なくなく，この実現に役立つものと思われる。

(22)　林業とのつながりは畜産とのつながりより一層薄弱である。備林地はほとんどが河岸沿いや急斜地に位置し，土地保全上の使命をもつておりかつ内容的には極めて空疎なものであるから，充分な技術的指導的な裏付をもつて臨んでも将来の薪炭資材の給源をここにもとめることは容易でない。しかし，入植当時残存していた立木は業者に払下げになつたとはいえ，その伐根を薪炭材として使用し，かつ労働機会を得て，これが生活の一収入源となつたことはいなめない。

(23)　開拓地内に五稜愛林組合が設けられ開協組合員は全員加入している。国有林の境界線防火線の刈払いに低賃銀（普通400円なるも250円）にて従事し，その代償として自家消費薪炭材などの払下げをうけている。

(24)　五稜開拓農業協同組合が昭和23年9月に設立されこれが本開拓地の中心的存在をなしている。本組合はルベシベ地区一円を区域として作られた出資組合で下部組織として10農事実行組合がある。現在組合員は98人で皆五稜団地に居をかまえ，内76人は樺太引揚専業農家で精神的団結固く，堅実に運営されている。

(25)　本組合の事業は信用購買，販売利用，開拓地関係各種建設事業を含み入植初期の諸困難を克服し，組合員の営農基礎確立のため大なる支柱となり，また，資金償還対策についても償還畑の耕作貯金を敢行するなどよくその実績を上げ27年度知事より表彰をうけている。

以下は農家経済調査の分の総括である。

(26)　98戸の中から11戸を調査農家として選び，各農家の経済調査を行つた。11戸のうち10戸が樺太引揚者で，8戸が農業を前職としている。

(27)　配当地は平均81.6反で，そのうち63.4反がこれまでに開墾され，昭和29年には57.9反が作付けられている。作付面積は38～89.1反である。附帯地としての林野は極めて少なく，平均8.6反となつている。

(28)　開墾は4～5年の間に大半が終り，その頃から作付面積の増加の勢がにぶくなる。

(29)　家族数は平均5.7人，自家農業従事者は3.1人で，自家農業従事日数は1戸当り546日，1人当り176日である。林業賃労働従事者は1戸当り平均0.6人，26日，その他の賃労働は0.4人，6日，薪採取従事日数は12日である。

農業労働力雇傭は平均59人となるが，1，2の農家においてとくに大量の雇傭があるだけで，一般的には少ない。

反当りの農業労働力投下量は平均10.4人である。

(30) 林業賃労働従事日数と薪採取従事日数とを合せた林業従事日数は平均38日で，自家農業従事日数546日に対し約7%にすぎず，自家労力配分上，重要なウエイトを持つものではない。

(31) 馬は平均1頭，牛は0.5頭が飼育されている。豚，緬羊，鶏の飼育が割合に普及している。

(32) 農器具の所有狀況は平均してプラオ1.2台，ハロー1.1台で，そのほかに平均1をこえるものはない。動力脱穀機や撒粉機の共同所有が比較的普及している。

(33) 住宅は比較的ととのつているが，畜舎，物置などは充分ではない。

(34) 肥料の施用量は少なくない。たとえば過燐酸は反当り4.3貫，硫安1.3貫となつている。

(35) 作付面積の41%は大豆，小豆，青エンドウおよび菜豆などの豆類で，これが主作物となつている。飼料作物も多く合せて24%である。新墾地に菜種を栽培するのが一般的である。

(36) 作物の反収は，たとえば，小麦2.4俵，馬鈴薯27.7俵，大豆1.4俵，小豆1.6俵，青エンドウ2.5俵，菜豆1.7俵，燕麦5.2俵，菜種1.7俵である。とくに豆類の作柄が悪い。

(37) 収穫のうち，馬鈴薯の30%，大豆の65%，小豆の100%，青エンドウの80%，菜豆の100%，燕麦の19%，菜種の93%，ビートおよびアマの100%が販売される。豆類の販売量が平均39.7俵に達し，最も多い。耕種現金収入の大部分は豆類の販売代金である。収穫の商品化率を面積によつて算出すると53%となる。

(38) 家畜および畜産物の販売量は少ない。

(39) 農家現金収入の総額は平均353,500円であるが，そのうち262,600円，74%が耕種収入である。家畜収入，農業雑収入など，その他の収入は少なく，いずれも数%づつをしめるにすぎない。

(40) 林業賃収入は平均15,300円，4%，薪，木炭の販売代は18,700円，6%で合せて10%ぐらいである。林業収入の農家経済にしめるウエイトは一部の農家を除いてはあまり高くない。

(41) 耕種，家畜および農業雑の各収入を合せた農業収入は平均79%であるが，入地年度の最も新しい昭和25年入地の3戸はいずれも農業収入のしめる比率が他にくらべて幾分低くなつている。

(42) 農家現金支出は平均318,100円で，そのうち53%が生計費である。耕種支出がこれについで23%をしめる。

施設費，家畜支出，租税その他はいずれも数%をしめるにすぎない。臨時費は平均

8% であるが，個々の農家においてはかなりの高額となる。

(43) 耕種支出のうち最も多いのは肥料費で35% である。農業労働力雇傭賃金が22%でこれについでいる。雇傭賃金は2戸の農家においてとくに多いのであつて，一般的には全くないか，あつても極めて少ない。

(44) 家畜支出においては，家畜購入費33% で最も多く，飼料費24% で，これについでいる。

(45) 生計費においては，食費53%，衣料費14%，教育娯楽費13% で，この順になつている。

(46) 農家の現金収支を対照すると，平均で35,400円の黒字となつている。11戸中4戸が赤字であるが，これは，臨時費，子弟の地方遊学費などに由来し，また，一方においては耕種収入の過少にその原因をもつている。

(47) 農業のみの現金収支をみると平均164,500円の黒字で，赤字農家は1戸もない。

(48) 農業収入と総支出を対照してみると，平均38,200円の赤字であるが，11戸中，5戸は黒字である。この5戸は農業収入のみで総支出をまかなつていることになる。この意味での赤字農家のうち，2戸は林業その他の収入で，赤字を克服して全体としては黒字農家となつているが，他の4戸は林業その他の収入などによつて，この赤字を補填し得ない。

(49) 貯蓄は平均36,100円，負債は政府資金112,600円，個人その他よりの負債が10,000円である。貯蓄の最高は20万円である。

(50) 林野の利用は放牧，繋牧が一部に行われるほかはあまり行われていない。これは利用すべき林野が存在しないということが原因の一つである。

(51) 薪は11戸中7戸，木炭は1戸がそれぞれ販売している。その量は1，2の農家を除けば，あまり多くない。自家用の薪は開拓の過程から生ずる粗雑な薪によつて充足している。

(52) 開拓後初期の入地者には，薪，木炭，用材などの販売によつて多額の収入を得た者がおり，彼等はそれによつて生活を維持すると同時に，住宅を建て，営農の諸条件を整備したもようである。

(53) 開拓者の住宅建築用木材は建築用材として国有林より払下げを受けており，また，毎年自家用薪材として1戸当り10石内外の立木の払下げを受けている。

農家経済調査を通じて，作付面積の大きい農家ほど，現金経済の規模が大きくなるという傾向が見出されるほかは，作付面積の大小や，入地年度の新旧による農家経済の差異はほとんで見出されないようである。すなわち，作付面積や入地年度のちがいによる諸傾向の差はほとんどないといつてよい。入地年度が最も新らしい昭和25年のものでも，す

でに5年を経過しているので，この1年間の経済については昭和22，23，24年の者との間に，とくに目立つた差異は見出されないようである。

結　　言

本開拓地は豆類を中心とする雑穀を主作物とし，農業経営が行われている。しかして，農家の現金収支をみると，個々の農家によつてかなりの差はあるが，全般的にいえば，収入は支出をつぐなつているといいうる。

冷害の気味であつたといわれる昭和29年においても，耕種収入が総収入の大部分をしめており，それが農家経済を比較的安定した形におく直接の原因となつているようである。将来は雑穀類の生産のほかに酪農を加味することが企てられ，牛の導入がはじめられている。

家畜，農器具等の蓄積も進みつつある。

この開拓地の農家経営における農林提携の仕方，いいかえれば，林業ないし林野が農家の生活や営農に対して果している役割についてみると以下の如くである。

まず，自家労働力の配分関係からみると，個々の農家によつて異なるが林業賃労働と薪，木炭採取などの林産収得のための労働日数は両方合せて自家農業労働従事日数の7%にすぎない。自家労力配分上からいえば，林業賃労働と林産収得のための労働力はあまり重要なウェイトを持たない。

つぎに，現金収入の面についてみると，上記の賃労働収入と林産収得による収入の合計は総収入に対して約10%である。一部の農家にはこれらの林業収入が33%に達するものもあるが，全般的にいえば，林業収入の家計において果す役割はあまり大きくない。しかし，農業収入によつて総支出をまかないきれない農家の中には，林業収入などによつて赤字を補い，全体として黒字農家となつているものもある。

林野の利用狀況についてみると，放牧や繋牧が一部の農家において行われているが，その利用の程度はとくに強いというほどではない。その他の利用はほとんど行われていない。これは利用する必要がないというわけではなく，利用すべき林野が少ないためである。放牧できる所では放牧をし，採草できる土地を有する農家では採草をしているという事実からもこのことがうかがわれる。配当地の面積が比較的少なく，しかも配当地内の林野が少ない現狀ではこれ以上の利用は容易でないようである。

住宅建設用の木材と年々の薪材に対しては国有林からの払下げがあり，この点ではかなりの恩恵を受けているようである。

以上要するに，この開拓地では，労力配分上からも，現金収入上からも，林野利用の面からも，農林提携はあまり密接ではないということになろう。しかし，一部の農家では

林業賃労働や林産收得が農家経済に対してかなり強い寄与をしており，全体としてみても，なんらかの役割を果していることは事実と認めてよいようである。

しかして，両者のこのような比較的浅いつながりは，林業労働の機会が少ないことや，利用すべき林野の少ないことに原因していると考えてよいだろう。初期に入地した農家の一部では薪や木炭販売によつて，生活を維持しながら，営農条件を整備してきた例がある。この例によつてみても，もつと林業労働機会があり，利用すべき林野があつたならば，農林の提携はもつと強い形であらわれ，林業が開拓農家の営農確立に寄与する面が積極的にでてきたのではないかと考えられる。

上に述べてきたように，この開拓地においては，現在は農林提携の程度はあまり強くはない。しかし，将来，酪農も加味しながら，営農を安定した形にするためには，農業自身の諸条件を整備するとともに，林野利用や林産收得を農家経営の内部に有機的にとり入れてゆく必要があるのではないだろうか。そのためには，現在の配当地をより合理的集約的に利用すると同時に，経営面積の拡大も必要となろう。

Summary

In 1954, an investigation was made on the actual status of the intimate connection of agriculture and forestry in the farm management on a newly developed area "the Goryo-Kaitakuchi" in Hokkaido, as a continuation of the investigation of "the Iyasaka-Kaitakuchi" in 1953.

The results of the investigation of "the Iyasaka-Kaitakuchi" were reported in the Research Bulletins of the College Experiment Forests, Hokkaido University, Vol. 17, No. 1 last year.

An outline of the findings on "the Goryo-Kaitakuchi" is summarized as follows.

1) Working days for the purpose of forest labour and obtaining forest products have no important weight in the distribution of family labour power in a year.

2) Most cash incomes of farming families depend on the sale of various kinds of bean. The total wage incomes from forest labour and incomes from the sale of forest products are equivalent to 10% of whole cash incomes.

3) The utilization of forest lands for grazing and grass-gathering is comparatively small.

At present, forest and forestry do not have any important function in the farm management, because the farmers of this district have only a small area of forest lands from which to obtain forest products and they have few opportunities to perform forest labour.

In conclusion, the connection of agriculture and forestry is found to be not always intimate. However, some farmers receive great benefit from forest and forestry, especially in the primary stage of development, the utilization of various sorts of forest products have often contributed to establish the basis of farm management.

To carry out farm management safely, it is the writer's opinion that those farmers must adopt forestry with dairy farming in future.